

證 前 賢 故 實

和裝帙入 全十一冊 定價金三圓五十錢
堅牢美本 郵稅金十 五 錢

本書は嘗て天覽を辱ふしたるものにして當時日本畫士の名稱を賜りたる容齋菊池先生の著述なり、圖中の服飾器具等は悉く古器古圖に徵し一も杜撰なきを證明せむが爲めに、先生畢生の苦心を以て其の考證を蒐集せられたるも生前刊行するに至らず、久しく菊池家の祕物となり深く篋底に藏めありしを、今回令孫菊池武丸君と相謀り之を鮮明なる寫眞石版に付して發見せり、傳記には一々各種引用書の注記あり更に旁訓反點を加へ且つ訂正を爲し第十一卷に至り考證記事と故實圖一百餘を載せ添るに先生の自畫肖像と本書原稿の故紙を以て自から造られたる壽老人像の撮影とを以てし其の碑文と由來を詳記し大槻如電・今泉雄作・山下重民・黒川眞道・關保之助・松本楓湖の諸大家の校訂を經たる稀代の珍書なれば、歷史家・考古家は勿論美術家は必らず凡上に一本を備へざるべからず

前 賢 故 實

上下合本帙入 堅牢定價 上 製金六圓五十錢
全十冊二套 美本 遷送費 各小包八百匁迄の割
特別製金七圓五拾錢

本書は日本畫家十傑の一容齋先生京義を漫遊し神社佛刹其他に就き廣く考證を索め文政初年に筆を起し明治元年に完成す圖する所の前賢上古より南北朝に至る二千年來の忠孝義烈文雅才藝の士五百七十餘名の正確なる肖像畫に略傳詠詩歌を附す其神韻風度姿態の上に躍然たり或は古人功業一時に高く名後世に振ふと雖も行實議すべき者あるは取らず是れ固より勸懲を主とすればなり其他服飾故實凡百の器物空前絶後の傑作あり殊に彫刻は容齋先生の眼前に名匠其の精妙を凝らし印刷又斯道の妙手を擇み弊堂獨得の技術を以て新刷せられば鮮明にして神韻を失はず恰も其の眞物を觀ると毫も異なる處なし

新編 東京名所圖會 菊里編

臨時
風俗畫報
第三回
牛込區之部 上

明治廿七年 一月廿五日 東陽堂發行

新撰 東京名所圖會

大北野
神社
花園の宅邸

天保町

矢来町

市内町

北野

酒井

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

山

赤城神社之圖



○牛込區の部 其一

●牛込區の地理

牛込區は、皇城の西北に位し、東南は麹町區に對し、西南は四谷區に接し、東北は小石川區に連り、西北は豊多摩郡に隣る。地勢、中央は高燥の地にして、江戸川及び外濠に接するの邊は低平なり。區の極東は牛込下宮比町、極西は下戸塚町、極南は市ヶ谷本村町、極北は牛込水道町なり。里道は十一萬三千四百九十三坪、内譯幅一間以上のもの三萬二千四百三十一間、一間未満のもの一千八百間あり。

區内の町名は左の如し、

神樂町一丁目	牛込赤城下町	牛込納戸町	市ヶ谷本村町
同 二丁目	同 東五軒町	同 南町	市ヶ谷砂土原町二丁目
同 三丁目	同 西五軒町	同 中町	同 三丁目
牛込揚場町	同 築地町	同 北町	同 長延寺谷町
同津久戸前町	同 水道町	同 篠笥町	同 砂土原二丁目
上宮比町	同 改代町	同 細工町	同 船河原町
下宮比町	同 中里町	同 破損町	同 二丁目
新小川町二丁目	同 山吹町	同 下戸塚町	外に神樂河岸
筑土八幡町	同 天神町	同 高田町	七十八ヶ町
牛込白銀町	同 南山伏町	同 馬場下町	合計
同 二丁目	同 北山伏町	同 馬場下町	
同 三丁目	同 南山伏町	同 早稻田南町	
同 通寺町	同 矢來町	同 早稻田南町	
同 若宮町	同 岩戸町	同 早稻田町	
同 同	同 同	同 同	
同 喜久井町	同 横寺町	同 横寺町	
同 辨天町	同 榎町	同 榎町	
同 河田町	同 谷町	同 谷町	
同 仲之町	同 同	同 同	
同 赤城元町	同 着町	同 着町	

●牛込の稱

牛込とは。駒込、馬込の類にして。此邊往古は牧地にて。牛など群居せしに因り。其の名となりしなり。南向茶話に云。當國は往古曠野の地なれば。駒込、馬込、牛込何れも牧の名にて。牛込は和字にて多く集る心なり。此説證とすべし。

牛込の稱は。北條分限帳に見えて。大胡常陸守領とあり。牛込氏家傳に。大胡宮内少輔重行。法名は宗參。其の子從五位下勝行。北條氏康に屬す。勝行は武藏國牛込并今井、櫻田、日尾谷、其の外下總の堀切。千葉を領し。牛込に居住す。因て天文十四年正月六日。大胡を改め牛込とすとあれば。牛込の稱は。それより以前在りしこと明かなり。牛込氏居住して始て牛込の稱起れるにはあらざるなり。

荻生徂徠先生。此地に住し。其の文字を雅にせむと欲し。始て牛門の字を充用せり。凡そ地名は濫りに改むべきにあらず。牛門にては其の意義通せず。新見隨筆に云。昔は牛込へ船入無レ之。萬治比松平陸奥守殿。鉤命を得て大川より柳原を堀通し。お茶の水下通り。吉祥寺橋

通りを堀ぬき。水戸殿前を堀通し。牛込御門きわ迄堀ぬき。牛込へ船に入るやうになる。此堀上の土を以て。小日向築地小石川築地出來。武士屋敷になるなり。此築地出來たる前。赤城明神より目白不動まで。住家一軒もなし。田畠なりし。是より武士屋敷町屋出來たり。此時の堀は三年にて出來す。三年めまでは壹夜人足普請やむことなし。」以て當時の景況を知るべし。

○牛込御門

牛込御門は。市谷小石川兩門の中間に在りて。牛込區に出る衝路に當れり。寛永十三年の建築にして。殿居義に幕府守衛の制度を載せて云。

牛込御門 鐵砲五挺 弓三張 長柄五筋

持筒二挺 持弓一組

右萬石以下三千石高勤番三ヶ年番士三人羽織袴着

かゝれば。當門は幕府旗下三千石以上の諸家が三年を期して交代守衛せしこと、知られたり。

武江披砂に坂光某の説とて。むかしは市谷御門を紅葉御門。牛込御門を櫻田御門といひしことを載せたれども證左なれば信するに足らず。

幕府大政奉還の後。明治の初年に至り。門並に渡矢樽を撤去し。升形石垣のみ存し居りしが。三十四年之を撤去せり。

○牛込御門建築以前の景況

武江圖説に云。牛込に御堀なき頃。四番町に長阪血槍。須田九左衛門屋敷並び。番町方と云。又小西半左衛門。間宮七郎兵衛。都築又右衛門。牛込方と云。其間の道幅凡百間餘ありて。草茂し。夜中は辻等あり。故に日暮より往來なし。其後丸茂五郎兵衛。中根九郎兵衛屋敷を。小栗と間宮の前にて拜領。鈴木治右衛門。松平所左衛門。小林吉太夫。松平所左衛門。申候。

○牛込停車場

牛込停車場は。牛込濠の東畔を埋めて設備したる甲武鐵道線の驛にて。飯田町の次に在る停車場なり。其の結構四谷停車場と大差なし。但當所の閣道は驛の西側に在りて。直ちに舊牛込門頃引申候哉覺無御座候。然共津戸末社に御座候由申候故十ヶ年以前迄未免飾环も仕候得共。御門塀之内に御座候得ハ。御門番衆中御咎遠慮仕候。十ヶ年以來此方より手入不レ仕差置申候。

當所の土手には。四谷の如く多くの躑躅花なきも。秋夜露の中に宿りし蟲の聲ゆかしく聞ゆ。今や電車の準備中なれば。長蛇の黒煙を噴て走るの異觀はなきに至るべきか。但隣松には電車の方よろしきか。

○牛込氏の城址

今之の菴店の上は殘らず牛込城の跡にして。追手の門は神樂坂の方にありしといふ。今も此地のありさまに城地とみなしき所多く残れり。天文頃牛込宮内少輔勝行の居城なりしよし。牛込氏の家説として新編江戸志に之をしるせり。

○神樂町

神樂町は。舊牛込門外に在りて。東は牛込の濠に面し。西は上宮比町と着町とに接し。南は市谷船河原町と牛込若宮町に隣り。北は牛込揚場町と同津久戸前とに對せり。而して神樂坂は當町の中央に位し。其の地勢東の方低くして。西の方高し。今町内を區割して三丁となせり。

○位置及地勢

一丁目 自一番地至十五番地
二丁目 自一番地至二十五番地
三丁目 自一番地至十番地

○町名の起原并に沿革

神樂町は。其の中央に神樂坂あるを以て名く。明治以前は別に町名を附せず。同二年始て玉咲町と稱し。同五年に至り。同所に續きし開墾地を併合して今の名に改めたり。

一丁目 南角は舊牛込牡丹屋敷にして。北の方は松平祐之丞、土岐藤兵衛の屋敷地なりし。

二丁目 南側はもと市谷田町四丁目の代地。北側は皆武家地

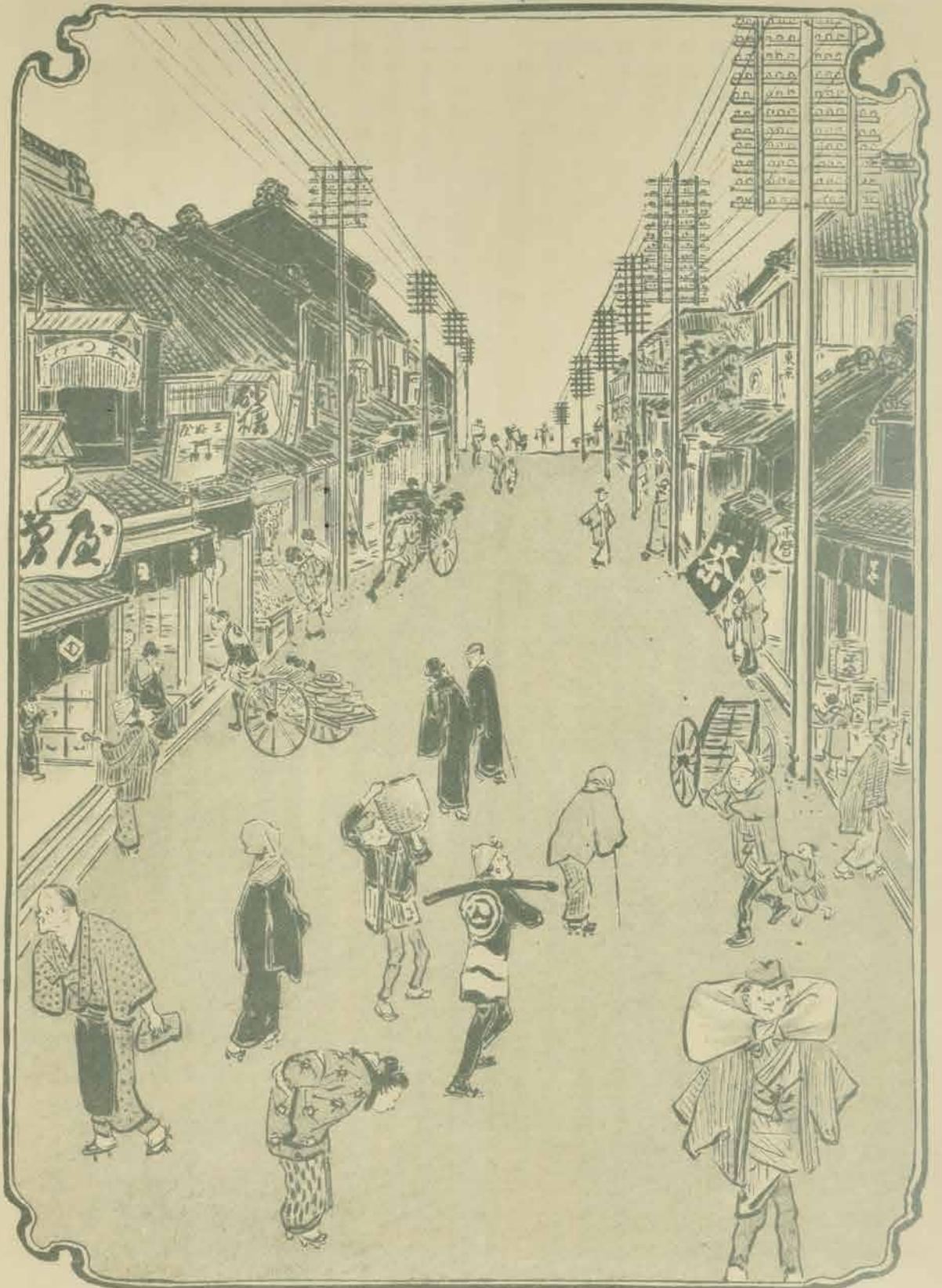
町迄續きし故に。七十四間の道幅に成りたりとぞ。夫より牛込へ船に入るやうになる。此堀上の土を以て。小日向築地小石川築地出來。武士屋敷になるなり。此築地出來たる前。赤城明神等ありと見ゆ。當時は戰國の餘習未だ去らず。人々武勇に誇りし時代なれば。かゝる亂暴のこともありしなり。されば寛永十年迄今に番所を設けて。之を監制するに至れり。

○筑土の榎

牛込門跡東方の土手に一株の老榎あり。之を築土の榎といふ。もと此處に築土神社の末社たる稻荷社ありしが。此榎は其の神木なり。津戸戸別當成就院より。元祿七年十一月二十八日を以て寺社奉行に錄上したるものに左の如く見えたり。

牛込御門之内。見附脇之土手上に御立候稻荷社之儀。往古津戸明神 御城内平川口御門之所に御建被成候處。天正七己卯年田安江替地拜領仕候比より。稻荷支配仕候ト申傳候。中右稻荷之儀田安に明神御建候時分より。末社に而御座候。則牛込御門之近所に榎有レ之候下ニ。叢祠御立候由申傳へ候。今に神木の榎御座候。其後土手之上江右之社引申候儀は。何時之頃引申候哉覺無御座候。然共津戸末社に御座候由申候故十ヶ年以前迄未免飾环も仕候得共。御門塀之内に御座候得ハ。御門番衆中御咎遠慮仕候。十ヶ年以來此方より手入不レ仕差置申候。

神樂坂は。牛込門址より西の方。神樂町の中央に在る坂路をいふ。もと坂の上南側に高田穴八幡社の旅所ありて。祭禮の時は神輿此所に渡り。神樂を奏するを以て此名ありといふ。江戸砂子に。市谷八幡の祭禮に。神輿牛込御門の橋のうへにしばらくとまり。かぐらを奏す。因てこの名ありと云。當日牛込御門當番より鳥目十疋。ならびに神酒を獻すと。又近所若宮



の八幡のかぐら。此坂まできこゆ。因てかぐら坂といふともあ
り」としるし。江戸名所圖會には。高田穴八幡の事を記し。其
の註に。或云津久土明神田安の地より今の處へ遷座の時。此坂
にて神樂を奏せし故にしか號くとも。又若宮八幡の社近くして
常に神樂の音此坂まできこゆるゆゑなりともいひ傳へたり」と
いへり。神樂のことは何れも同じけれども。其の神社の傳へは
一ならず。然れども嘗て公園地調査の際。穴八幡社に於て聞け
る所と。江戸名所圖會神樂坂の圖に徵するも。高田穴幡社の神
樂とする方事實なるが如し。

神樂坂の景況は。全く一變せり。もとは坂のさまで九段坂の如く。
一層毎に段階を成せり。嘉永五年の切繪圖を檢するに。今の神
樂町一丁目右角は。松平祐之丞。次は近藤儀八郎の邸にて。善
國寺前に至るまで。皆武家屋敷なり。左角は牡丹屋敷、次は市
谷田町四丁目とありて町屋なり。江戸名所圖會の圖に就て見れ
ば。左の角にのみ商家あり。餘は大抵武家地と見ゆ。但左側坂
の中腹に藤棚の門あり。其の奥には庭園あり。植木屋にやと思
はる。右の角に辻番所ありて。西の方に武家長屋つゝけり。其
の景況大に今と異れり。

頃者文藝界増刊の夜の東京と題する雑誌を見しに。西村醉夢と
いへる人。「夜の神樂坂」として。其景況を記したるあり。其の
中に三十五年五月十一日神樂坂近傍の諸營業者を點検して統計
したるものあれば。當地の繁昌を證せむが爲めに。左に抄出す。
已に一年有半を過たることなれば。今は是よりも増加し居るも
のあるべし。

筆屋	下駄屋	茶屋	薪炭商	貸本屋	鰹節、卵(海苔)
八百屋	足袋(半波、脇掛の仕立)	燒半(芋)	燒半(芋)	洋燈屋(真正燈の如きをも含む)	西洋洗濯
菓子屋	小間物屋	砂糖屋	金物屋	水屋(問屋を含む)	曲物
蕎麥屋	小間物屋	小間物屋	陶器商	天獄羅屋	麻裏商
葛粉屋	金物屋	夜店(種々の食物商品を賣る)	佛具屋(釋迦的者)	理髮師	薪炭商
煎餅屋	金物屋	蠟燭、油屋	桶屋(碗豆齏豆等)	花屋	貸本屋
革鞄屋	金物屋	豆屋(碗豆齏豆等)	東繪(小冊子・雜誌をも賣る)	洋傘屋	鰹節、卵(海苔)
靴屋	金物屋	前餅屋	佛具屋(釋迦的者)	すしや	洋燈屋(真正燈の如きをも含む)
表具師	金物屋	革鞄屋	桶屋(碗具をも販賣す)	玩具商(際物師をも植木商(夜店なれど特に分類す)	燒半(芋)
煙草屋	金物屋	表具師	東繪(小冊子・雜誌をも賣る)	餅しるて	燒半(芋)
魚屋	金物屋	煙草屋	繪端書(専門)	紙、文具	燒半(芋)
銀行	金物屋	靴屋	醫師(歯科)	競賣	燒半(芋)
寄席	金物屋	表具師	料理屋	絲屋	燒半(芋)
空屋	金物屋	煙草屋	繪端書(専門)	繪端書(専門)	燒半(芋)
一五	四二	五一	二二	二二	三二
一六	三六	二三	二三	三六	二二
一七	三三	二四	二四	三三	二二
一八	二六	二二	二二	二三	二二
一九	二二	二二	二二	二二	二二
二〇	二二	二二	二二	二二	二二

一三二二一一五一——六四四一三二二一一五一一六二五二四六二五一四一一三二二一一五一一六

交番	橋屋
物乞 <small>(三味線を彈き 錢を乞ふもの)</small>	提燈屋
官署	かもち屋
麥酒ホール	古物商
蒲團屋	荒物屋
貸店 <small>(大通のものを指す)</small>	湯屋
車帳場	西洋料理
篋ト者	活版屋
鏡	觀世物
勸工場	綿屋
總計二百六十七口	一一一
八十一種	一一二

又同方會雜誌に、牛込小日向古今無二珍物集(靜月樓雷丸撰)といへるを載せたり。其の中に左の如く記せり。是は弘化安政頃のことゝしるべし。

- 寅の日神樂の毘沙門 ○着町川島の白酒
- 着町丸井の路考娘 ○神樂坂上三方半面の御屋敷本多郎ならん
- 神樂坂うら表見世のすしや玉鮓 ○着町萬久の味養
- 着町向ふ合せの雪踏や ○輕子坂上仲間部屋銅瓦の屋根
- 神樂坂春日庵のそば ○藁店の成島先生勾當にて琴曲の師
- 着町岩戸太夫

○牛込牡丹屋敷

牛込牡丹屋敷は、今の中村町一丁目の南部にて壽徳庵の商店より一帯の地をいふ。もと牡丹屋彦左衛門といへる者の所有地にて。この處にて幕府御用の牡丹を培養せしを以て此名あり。牡丹屋は後に西ヶ原に移れりといふ。

江戸鹿子に、「あつゆ散牛込御門ばたん屋」とあれば、當時かる藥も賣りしにや。

竹内小學校

竹内小學校は、神樂町二丁目二十二番地に在り。竹内鐸太郎氏の所有にて。尋常四學級高等單級を教授し。別に佛蘭西學をも教授す。前主は竹内喜三次氏にて。其の父は竹内無覺氏なり。無覺氏は修心學を以て世に知られ。門弟も亦多かりし。今其の碑文を得たれば左に錄して其の一班を示す。

權中教正竹内居邦先生は、祖先は、上總の人なり。中古以來新庄藩に仕へられて、八兵衛居弘ぬしに至れり。先生は、居弘ぬしの長子にして、通稱を、東馬と呼ばれ、道號を、無覺と呼ばれます。文政二年三月四日、江戸の、麹町三軒屋の、家に生まれ十五歳にして、父ぬしの、跡をつがれて、武名のほまれ、高かりしが、後に文學にありたちて、神儒佛の、道をきはめられ遂に一派の、神道を立てられて、修心學と稱せられきといふ。先生、平生、敬神愛國の、志あつく、明けくれのことやさも、大かた、それならぬは無かりきとぞ、また物のなさけ深くて、人の貧しきをみれば、自らは忘れて、ものを恵むなどなべて、世の人の、似るべくもあらぬに、先生、道を説かれしよろこなた、をしへ子となれるもの、二千人にも餘りぬるに、その人、みなよく、先生に似たりといふ。此ごろ、そのをしへ子の某ぬし、石碑を立てんとて、その文をと乞はれしが、高見、もと先生を知らねば、先生のこといかゞは書かん、上のくだりは、たゞ、某ぬしの物がたりなり。あはれ、先生は、はやう、あまたの、人に仰がるゝものを、石碑なくとも、いかでかは、語りつがざるべき、さはいへ、なほ、あながちに立てんといふ、はたをしへ子の真心にして、この眞心、やがて、先生の、道の心なるべし、かし

●行人阪

行人阪は神樂町一丁目の南を若宮町の方へ登る坂をいふ俗に幽靈阪と稱す。往昔此邊に唯念といふ僧小庵を結びて居住せし故一名をゆうねん阪といひしを後にあやまりてゆうれい阪といふに至れるよし行人阪ももと此僧のことより出たるものなるべし。

○位 置

牛込揚場町は。東の方神樂河岸に面し。西方は津久戸前町に接し。南は神樂町一二丁目に界し。北は下宮比町に鄰せり。地號は一番地より二十番地に至る。

牛込揚場町は。神田川の船寄にして。此河岸より運送し來れる貨物を陸揚するを以て此名あり。明治以前は其の町域僅かに東造業の安永鐵造。二十番地には高陽館といへる旅人宿あり。而して升本家最も盛大にして。其の本宅も同町にありて。庭園など意匠を凝したるものにて。稻荷社なども見ゆ。

○景況

○萬むさし 佐久間富藏	番町	四八四	三丁目一番地
○葛永樂	石井カネ	同	四六七
○小松葉	石原良次郎	同	一三四四
○新松葉	新井ハマ	同	一一一七
○相模屋	村上ヨネ	同	九九八
以上藝妓屋		同	八番地
○梅の家	深見さだ	同	一三四五
○喜久家	上谷千代	同	七二六
○ひざ川	同	七九四	同
以上待合		二番地	六番地

此地の東は河岸通りなれば。茗荷屋、丸屋などいへる船宿あり。一番地には。油問屋の小野田。三番地には東京火災保険株式會社の支店。四番地には酒問屋の升本喜兵衛。九番地には石鹼製造業の安永鐵造。二十番地には高陽館といへる旅人宿あり。而して升本家最も盛大にして。其の本宅も同町にありて。庭園など意匠を凝したるものにて。稻荷社なども見ゆ。

●輕子阪

輕子阪は。神樂阪の東に在りて。揚場町と神樂町との間を西へ津久戸前町の方へ登る坂をいふ。輕子とは江戸にて貨物を運搬する丁夫の稱にて。此邊にはもと此等の徒多く居住せしに因る。揚場町には適當の名なり。江戸名所圖會に之を逢阪とせしは誤りたり。

りにて。逢阪は船河原町の上に在り。

●柿の木横町

柿の木横町は揚場町と下宮比町との境なる横町をいふ。其の南角に一株の柿樹あるを以て名く。現今其の下に天ぶらを鬻げる小店あり。柿の木と稱す此柿の樹は色殊に黒く。幹の固り三尺餘高さ三間半。常に注連縄を張りあり。

柿の木横町一に瀧柿横町ともいふ。この樹瀧柿を結ぶを以てなり。相傳へて云ふ。徳川三代の將軍家光公。この柿の枝に結びたる實の赤く色づき麗しきを。遠くより眺望せられ。賞美し給ひしより。世に名高くなりたりと。但この樹のある處は舊幕臣蜂屋何某の邸にて。何某いたくこの樹を愛したり。後世此樹に結ぶ實と。同種類の柿の實を蜂屋柿といふとあり。因て嘉永五年の江戸の切繪圖を檢するに。蜂屋半次郎と見ゆ。即ち其の邸宅の跡なりしこと明かなり。

●牛込津久戸前町

○位 置

牛込津久戸前町は。東の方平衡して揚場町と下宮比町とに對し。西は筑土八幡町に接し。南は神樂町三丁目と上宮比町とに界し。北は新小川町二丁目と三丁目の一部に隣れり。而して其の地は全く筑土山の東麓に當れり。番地は一番地より三十番地に至る。

○町名の起原并に沿革

牛込津久戸前町は。筑土八幡山の前面に當るを以て此名あり。

明治以前は成願寺(今廢絶せり)といへる寺院を夾みて。其の左右に在りし市街地なりしが。明治の初年其の東南に位せし武家地を併合せり。

舊武家の居住者

大久保彦左衛門、中島平四郎東向 加藤佐七郎、金田玄仲、石

原半十郎南向 中川市左衛門、宮崎次郎太夫北向

以上南部

●宮比町

○位 置

宮比町は。上下兩町に分てり。上宮比町は。東の方神樂町三丁目の一部に對し。西は肴町に連り。南は神樂阪の道路を隔て、筑土八幡町に連りたり。下宮比町は。東は船河原橋と江戸川の岸に臨み。西は津久戸前町の一部に對し。南は揚場町に接し。北は新小川町一丁目に隣れり。上下兩町共に皆武家地なりしが。今は市街地となつたり。

上宮比町 自一番地至八番地

下宮比町 自一番地至十五番地

○町名の起原并に沿革

宮比町は。町内に宮比神社あるを以て。明治の初年に命名したるものなり。上下兩町共に皆武家地なりしが。今は市街地となつたり。

舊武家の居住者

上宮比町 東條能登守、岡野貞藏、興津甚左衛門、中村長十郎、東向高木左京、柘植平五郎、北向横山喜兵衛、成田某南向下宮比町 曾我熊之丞、朝岡頼母、内藤善次郎、古田謙次郎、東向松平甲次郎、南向室賀鉢之助、北向河野銀之助、田口彌市郎、森市郎兵衛、河村榮五郎、西向

●神樂阪の藝者

神樂阪をのぼりて。右に折れ小路に入れば。御神燈の光は鮮やかに青年の眼に映すべし。是ぞ神樂阪藝妓の巢窟とこそ知られたり。不粹の記者いかでか其の由來を知らむ。僅かに東京妓情に於て其の一斑を知るを得たり。

同書に云。大鼓を叩き鈴を振り。祝詞を朗する神樂阪。豈に殺風景の歌妓あらんや。而して之あり。是れ舊より有る處にあらず。一新以後旗下の邸を開て市街となせしより。關西の健兒が〇〇に猿田彦の面を挿み。行吟歩きしを以て。之を綱せんとて。天の宇須女の如き婦を餌とし。開設したる揚弓店の變成に係る。そのこと神明と一轍に出るを以て。別にハツの御耳を振り立て聞かしむべき事なしと畏み畏み白す。」

大略の歴史は右の如し。同書に風俗をもするしあれど。名所圖會には要なれば記載せず

方今電話線の架設しあるものを擧れば。左の如し。

○萬むさし 佐久間富藏	番町	四八四	三丁目一番地
○葛永樂	石井カネ	同	四六七
○小松葉	石原良次郎	同	一三四四
○新松葉	新井ハマ	同	一一一七
○相摸屋	村上ヨネ	同	九九八
以上藝妓屋		同	八番地
○梅の家	深見さだ	同	一三四五
○喜久家	上谷千代	同	七二六
○ひざ川	同	七九四	同
以上待合		二番地	六番地

神樂河岸

神樂河岸は牛込門外の北岸にして。神樂町一丁目より揚場町及び下宮比町の一部なる前面に横る一帯の河岸地をいふ。もと市兵衛河岸又は市兵衛雁木とも稱したり。そはむかし此所に岩瀬市兵衛の屋敷ありしに因る。

牛込警察署は此河岸地の南端に在り。目下當地の北端より飯田町の方に煉瓦にて基底を作り。新橋を架設し居れり。是は市區改正の計畫に據るものにして。下宮比町より津久戸前町等を貫通して開創すべき道路と連絡せむが爲めなりといふ。

飯田橋

飯田橋は神樂河岸の北端即ち下宮比町の東隅なる河岸より。飯田町九段坂下の通りに連絡する架橋をいふ。今より凡そ十七八年前に架設したるものなり。前項の新架橋落成せば撤去せらるべきか。

船河原橋

船河原橋は牛込下宮比町の角より。小石川舊水戸邸。即ち今の大砲工廠の前に出る道路を連絡する橋をいふ。俗にドンド橋或は單にドントンともいふ。江戸川の落口にて。もと堰あり水勢常に捨石に激して淙々の音あるに因る。此橋を仙臺橋とかきしものあれども非なり。仙臺橋は舊水戸邸前の石橋の稱なるよし武江圖說に見えたり。舊松平陸奥守御茶の水開鑿の時かけられしには相違なしといふ。

蚊屋が淵

蚊屋が淵は船河原橋の下をいふ江戸川の落口にて水勢急激なり或はいふ中之橋と隆慶橋の間にて今大曲りといふ處なりと江戸砂子に云。むかしはげしき姑嫁に此川にて蚊屋を洗はせしに

瀬はやく蚊屋を水にとられ。そのかやにまかれ死せしとなり

新小川町

◎位 置

新小川町は牛込區の東北隅に在りて。東北の兩面は江戸川に對し。南は下宮比町と津久戸前町及び筑土八幡町の一隅に接し西は東五軒町と筑土八幡町の一隅に界せり。而して町内を區分して三丁と爲す。二丁目最も大にして中央に位し。三丁目之に亞ざ。一丁目最も小なり。

一丁目 自一番地至十七番地

二丁目 自一番地至二十番地

三丁目 自一番地至三十五番地

○町名の起原并に沿革

新小川町はもと小日向築地の内にして。神田川疏鑿の時。其の揚土を以て埋築したる地なり。其の後小川町より人家をて、に移せしより新小川町の名あり。明治以前は悉く武家地にて。即ち一丁目には羽太庄左衛門、江原大和守、山口清左衛門外十數家。二丁目には蜂屋勝五郎、久永源兵衛等。三丁目には小川源八郎、本多藤次郎等の邸宅ありき。

○景況

當町はもと武家の居住地たるを以て。今に至り官吏銀行員其の他の居住者多く。商家は甚だ少し。一丁目二番地には侯爵久我通久。四番地には金春八郎。八番地には本居豊頴。十八番地には觀世清廉。同町大曲りの角には川田龍吉の邸あり。櫻花を以て其の名高し。商店等には。一丁目四番地に井上商店。(紙抄造販賣業)二丁目八番地に加藤商店。(陶磁器製造販賣)同十七番地に佐野屋。(質商)三丁目十一番地に瀧野市次郎とて魚商あり。皆電話を有せり。又學校の所在は左の如し。



一丁目五番地	女子裁縫女學校	淺村キン
同 十四番地	靜成學校	關令徳
二丁目八番地	明成學校	益戸光徳
同	女子實業學校	知野勝直
● 大曲り、白鳥池		

江戸川中之橋の下流にて。隆慶橋の方に屈曲し居る淵を大曲りといふ。此處最も深く彼の有名なる紫鶴は今尙ほ此邊に残り居れり。又今の二丁目十番地内に池あり。是ぞ白鳥池の名残なりといふ。南向茶話に云。江戸川中之橋の下水曲流の處は。往古大なる池にて。白鳥池と號す。今埋れて其餘池南の方久永氏宅地内に残れり。この久永の邸は即ち今の川田邸にて。此池現存し中島あり丹頂の鶴を飼へり。

● 隆慶橋

隆慶橋は。新小川町一丁目より小石川區に連絡する架橋をいふ。諸書隆を立又は龍に作れり。砂子に云。立慶橋。大橋長左衛門殿父立慶居住の所。増補に云。立慶。やしき前の橋詰に出て。御成の度ごとに拜顔し。いつも上意を蒙られしとて。よつていひならはせりとなり。

● 江戸川の螢

隆慶橋近傍の螢は。宇治川の種にて他と異なりとの評ありて。

もとは群星亂飛の夕には。或は羅扇を翻し。或は篠竿を携へ。三々五々螢狩に來りし者多かりしが。方今は人家稠密となるに隨ひ。螢は甚だ稀少となりしかば。之を狩らむとする車胤一流の人もいつしか其の跡を絶つに至れり。

● 筑土八幡町

筑土八幡町は筑土山と萬昌院其の中央に在りて。大半を占め。

○位 置

筑土八幡町は。舊御殿山に連續せし丘陵にして。牛込區の北邊津久戸前町の上に在り。其の東崖即ち八幡神社御供水の前頭に立ち。試みに双眸を放てば。屈曲せる江戸川を隔てゝ。小石川區は眉睫の間に落ち。牛天神、傳通院、砲兵工廠、ニコライ塔歴々指點すべく。日白臺亦遠く北に横る。晴雪の朝明月の夕風光殊に絶佳なるを以て。參詣を兼て筇をこゝに曳くもの多し。

● 筑土八幡神社

筑土八幡神社は筑土八幡町七番地即ち筑土山に鎮座す。表門は石柱にて銅製の注連をかけ。石燈の中段に石の鳥居あり。筑土八幡神社と題する銅額を掲ぐ。享保十一年丙午建る所にして。從四位下行豊前守丹治真人黒田直邦と銘せり。山上に一株の松あり。千年松といふ舊株の遺葉なりとて。こゝにも注連を張りぬ。社殿は土藏造りにて。格天井。拜殿には大なる弓と韁とを掛け右の方に獅子頭を安き。筑土八幡社の扁額を打たり。殿前の石

東は津久戸前町を控へ。西は白銀町に連り。南は津久戸前町並に白銀町の一部に接し。北は五軒町と新小川町三丁目の一隅に對せり。地號は一番より四十一番に至る。

○町名の起原并に沿革

筑土八幡町は。もと筑土八幡神社の境内にて。元祿年間山の南北麓に商家を開設し。別當たる無量寺の名に因り。無量寺門前と唱へ來りしが。明治の初年成願寺門前、筑土前町及び萬昌院の境内其の他の開墾地を併合して。今の名に改めたるものなり。

○御殿坂 芥坂

筑土山の傍より津久戸前町の方に通ずる坂を御殿坂といふ。是は萬昌院はもと御殿山なりしに因れり。又新小川町三丁目の方に通ずる坂を芥坂といふよし。

● 筑土山の眺望

筑土山は。舊御殿山に連續せし丘陵にして。牛込區の北邊津久戸前町の上に在り。其の東崖即ち八幡神社御供水の前頭に立ち。試みに双眸を放てば。屈曲せる江戸川を隔てゝ。小石川區は眉睫の間に落ち。牛天神、傳通院、砲兵工廠、ニコライ塔歴々指點すべく。日白臺亦遠く北に横る。晴雪の朝明月の夕風光殊に絶佳なるを以て。參詣を兼て筇をこゝに曳くもの多し。

郷には文化七庚午年八月吉日。石燈籠には寛政十二庚申八月十五日とあり。左には梅右には櫻を植へぬ。

北の方に火防稻荷社あり。傍に石碑を建て。二匹の猿が各桃實を枝ながら握み居るさまを刻せり。甚だめづらし。

神樂殿の先に奉納御供水と銘せし石井あり。

南の方には小支社連りて。西角の小祠には。高良玉垂神社と扁しあり。小額を掲ぐ。これに開發武運創業異域と題せしは先づ目を拭ふべく。且つ明治廿九年二月廿八日祈願者佐倉八重と婦人の名を著せしは。益々面白し。

當社は弘仁年間の創立にて。筑紫宇佐八幡宮の土を取りて基礎とせしより。筑土の名起れりといふ。

南向茶話に云。當所八幡の地は。往古上杉管領時代の砦城の跡にて。其の城主の弓矢を以て祭るよし。予幼年の時或古老の物語なり。其刻幼年故悉く聞おかず遺憾なり。

江戸砂子に云。筑土八幡宮。筑土明神と並てたつ。筑土山といふは。久しき名なり。此正八幡宮は。この山の地主なり。明神由安より遷座以前のやしなり。田安にて生れたる人は明神を産土神とす。筑戸にて生れたる人は八幡宮を産土神とす。里諺にいはく。むかし此所に一もの松あり。いつくともなく白幡一なけれ。その松にかゝれり。神託をきくに。八幡大神、此山にあとをたれたまはんとの事なり。よつてやしろを建立すと。久しきむかしにて時代も詳ならず。

江戸名所圖會に云。祭神應神天皇、神功皇后、仲哀天皇以上三座なり。相傳ふ。嵯峨天皇の御宇此地に一人の老翁住めり。常に八幡宮を尊信す。或時當社の御神此翁が夢中に託して。永く此地に跡を垂たまはんとなり。老翁奇異の思をなす。其翌日一松樹の上に。瑞雲霞として旌旗の如くなるを見る。時に一羽の白

鳩來りて。同じ樹間にやどる。郷人翁が靈夢を聞て。直に此樹下に瑞籬を繞らして。八幡宮と崇む。遙の後慈覺大師東國遊化の頃。傳教大師彌造し給ふ所の阿彌陀如來を本地佛とし。小祠を經始す。其後文明年間江戸の城主上杉朝興社壇を修飾し。此地の產土神とすといふ。

以上三説を通譯するに。其の事一定せず。一は上杉氏の時代弓矢を以て祀るといひ。一は嵯峨天皇の時瑞雲白鳩を見て祠宇を建つといひ。一は年代不詳白旗の松に掛かるより始て祀祭すといふ。共に傳説に出るものにして。確證とするに足らず。殊に慈覺大師云々の事に至りては。浮屠の捏造説なり。然れども神佛の縁起由來といへば。大抵此等の説に過ぎず。故に今之を辨論せず。

筑土神社

筑土神社は。筑土八幡町六番地。即ち筑土山にて。筑土八幡に並びて南位に在り。表門は素木造にして。飯田町、富士見町、船河原町總氏神筑土神社の標札を掲ぐ。鳥居には銅製の扁額ありて。筑土神社と題し。その天地に龍龜を鑄出したる飾縁をして。筑土神社と同しく石燈あり。神殿は土藏造り白壁にて。花鳥の圖を塗出し。二重母屋なり。拜殿格子天井。柱等は朱塗り右に神輿を奉安す。殿前銅製の水盤あり。石獅には安永九庚子十一月。石燈籠には。天保十一年五月と銘す。百日紅の老樹あり。北位に北野神社、大國主神社、東照宮の小祠を列鎮せり。

筑土神社由來書に。其の沿革を記して云。昔より武藏田安。今平川御門近邊御鎮座也。天正七年平川二の御丸城御普請に付て社地牛込御門内へ(今米倉之屋敷近所也)御引替代地被下候。

大明神の名ありと云ふに。永享は元和より百年も前の事なり。永享記に津久戸明神をいはふとはいひか。答云。永享記は永亨の時分書きたるにあらず。御入國の後に書たる故。津久戸とはかけり。永亨の頃はいかにも田安明神なり。又俗説云。當社は將門の首をいはふなり。又亦木明神は。將門の首此津久戸へ飛来る時。梢に落とすらるゆへ。血木につきて赤木といふ。血首大明神といふを。津久戸大明神といふと記せる書あり。とるにたらず。此外江府内に將門をまつるといふやしろ多し。これは將門總州にありて。近國に威をふるひ。鬼神のことく人民ふそれしうへ。貞盛秀郷討手にくたり。總州にてたゞかひ。武州へは將門の弟將賴出張して。秀郷の弟千晴と合戦し。當所を通る人々はみなふそれで逃かれなどしけると也。折ぶしそのころ天殃大にはやる。これ膚鬼なれば。まさしく將門のたゞりなりとて。所々に小祠を立。將門の靈をまつり。或は諸社の相殿などにいはひしとなり。將門居住の地は。下總相馬郡守谷といふ所にて。本丸二の丸などいふ所もあり。江戸より十里東なり。

右前の板のふもむき古説なれば改す。血首赤木も拍掌の説なり上野國赤城山といふも故ありと聞及ぶ。又貞盛秀郷討手にくだりたるにはあらず。貞盛の父平國香は常陸様なり。ことに將門と縁座なればやむことをえずして合戦し。國香うたれたる故貞盛父のあたを報んとの志もありて軍たちす。秀郷は下野の國人なり。力を合せて將門を討たり。もとより將門が首の飛たるなどは。童も信すべからず。永享記も亦證としがたきもの也。總て此一部異説もみな古き事なれば。書傳しならん。省んとすれば悉前版を破るに似たり。やむことえざるの條々。いさゝか筆をそぶのみ。見ん人本を察知したまへ。」

元和元乙卯年總御堀御普請に付。社地御用地に被召上。當分只今之代り地被下候由傳來り候。平川ニ社地御座候節。別當自火ニ而御朱印緣記等燒失之由申傳候。

寶曆十一辛巳七月より本社修復取扱り。晦三月日午出來。本地堂石坂再建。四月十四日不殘出來。同月十五日遷宮供養。同日より一七日内證ニ而神體爲拜申候。」

慶安三年東叡山末寺別當楞嚴寺よりの書上ニ云。津久戸明神ハ御城内ニ御立被成候。其後御城御普請ニ付。卯年二月田安替地被下。御移被成候。三十年以前又牛込え替地被下候。已年山王御建立に付。山王古宮春日殿御取次を以て拜領仕候。」

寛永十一年卯月十七日別當の記せし要用雜記にも。幕府との關係を錄して。山王、津久戸、神田は江戸三社と申候。山王津久戸明神は。御城内御氏神に付。大御臺様御繁昌の時分は。御公達様方江正五九月之御禮御守春日殿御取次を以て差上申候。今不急津久戸明神於三神前御上様御祈禱仕。春日殿迄御札守正五九月年々上申候事とあり。」

右にいへる春日は。春日局のことなるべし。

前項に山王の古宮を拜領せしと見えたるが。承應の三年四月には二の丸に在りし東照宮の古宮を拜領し。遷宮の際には東叡山輪王寺宮御名代圓覺院を招待したると。天和三年正月十九日別當成就院の記に載せあり。又明暦三年には。銅瓦三千貫白唐金水溜四、金燈籠四、鋪石大小二間餘を賜りしと舊記に見えたり。江戸砂子に。當社の事に就て左の如く辨せり。

元の鎮座は、田安にあり。よつて田安大明神といふ也。永享記、太田道灌入間郡三芳野の郷河越の城の乾に。冰川大明神のやしろあり。それにならへ江城の乾に。津久戸大明神をいはふとあり。問、元和二年今津久戸山にうつされてより。津久戸

鳩來りて。同じ樹間にやどる。郷人翁が靈夢を聞て。直に此樹下に瑞籬を繞らして。八幡宮と崇む。遙の後慈覺大師東國遊化の頃。傳教大師彌造し給ふ所の阿彌陀如來を本地佛とし。小祠を經始す。其後文明年間江戸の城主上杉朝興社壇を修飾し。此地の產土神とすといふ。

以上三説を通譯するに。其の事一定せず。一は上杉氏の時代弓矢を以て祀るといひ。一は年代不詳白旗の松に掛かるより始て祀祭すといひ。一は天保十一年五月と銘す。百日紅の老樹あり。北位に北野神社、大國主神社、東照宮の小祠を列鎮せり。

江戸名所圖會に云。相傳ふ天慶三年庚子相馬將門誅せられし後ち。其首級を當國江戸平川の觀音堂へ移し。是を齋て津久戸明神と稱す。

文明十年戊戌太田道灌江戸城の鎮守として。宮社を造立ありしといへり。永亨記に武州入間郡川越の城の乾に。水川明神の社あるに準へ。文明十年戊戌六月五日江戸城の乾に津久戸明神を勅請すと云々。(江戸砂子に永亨記を引てかくいひたれとも永亨記に此事みえずかんがふべし。)又中古治亂記江戸城を築し條下に。津久戸明神は水川と同體の由なれば。素盞鳴尊なりとあり。

按に將門の靈は。後に合祭したるならんか。南向亭茶話に云く。筑戸舊は次戸と書す。往古は江戸明神とて。江戸城の鎮守たり江と次と字形相似たる故に。いづれの頃よりか謬り來りしなるべしとあり。是に依て考ふれば。當社は武藏國風土記に載する所の江戸神社ならんか。祭神も亦素盞鳴尊にしてよく風土記に合せり。」

按るに。神社略記、武江圖說等には神田明神と同體のよし記しあれば。祭神は大己貴命なるべし。將門は後世或は附祀したものならむ。

●萬昌院

萬昌院は筑土八幡町三十四番地に在り。禪宗にて上野國長年寺の末寺なり。久賀山と號す。開山は勅特賜佛照圓鑑禪師なり。本堂は瓦屋破風造りにて。玄關の天井に一抱許の蜂巣あり。堂の南に紀念塔ありて向坂氏初瀬と刻せり。鐘樓は離れて北位にあり。境内甚だ濶し。

此寺もと市谷長延寺の塔中なりしが。明暦より定火消役宅の公用地(左内坂上)となりしを以て。こゝに移轉せしよし。南向茶話に見えたり。

有名なる墓碑の一斑を掲ぐれば左の如し。
○石野廣通墓 萬昌院に在り、其所在は總卵塔の中にて高さ六尺程あり。正面に

石野遠江守中原廣持 之
屋代氏女廣通妻男子 墓

古實を伊勢貞丈に學ぶ。御膳奉行より佐渡奉行に進みし時に。佐渡志を著し。又普請奉行となりて上水記を著せり。其他の著書に澤蘆集、重陽日記等あり。寛政十二庚申年五月二十一日病死す。享年八十三。法號を如是縁齋大澤雲岩歸溪居士と云ふ。○石井潭香墓 同寺にあり。墓の所在は卵塔場の入口にて。井戸の傍なり。高さ二尺餘の自然石にて。正面に

潭香石井先生之墓

と彫りてありしが。近頃墓形を改めたり。潭香の墓は初め下谷屏風坂の高嚴寺にありしが。市區改正の結果道路取廣げの爲め寺の移轉と共に當寺に改葬せしなり。潭香名は徵言唯一と稱す。潭香は其號。松前の人なり。書を以て本藩に仕へ。後ち東京に來り。出でゝ大藏省に奉職し。明治三庚午年五月二日俄かに病みて官に歿す。時に年六十餘と云ふ。

○吉良義央墓 同寺にあり。墓の所在は總卵塔の中にて。本堂の横手より後ろに行くまでの中程にあり。高さ八尺程にて。細長き立派なる墓なり。正面には

元祿十五年壬十二月十五日

靈性寺殿實山相公大居士

八幡社の神社禁及幡土築圖



従四位上近衛少將吉良前上野介源義央朝臣

と誌し。上に空風火水地の五字を録りたり。義央の央を歴史其他の諸書に。英と書すれど。是は全く誤記するところにして嘗て自筆の詠草を見しに。義央とあり。墓面及過去帳にも。是れ亦同様に記載せるを以て知るべし。而して義央の事蹟に就ては。世人の熟知するところなれば此には記さず。因に云ふ其後孫なるものは五百石にて。維新後に至りても尙連綿としてありしが。今は何れに住居せらるゝや知らず。

○糟屋氏の墓 吉良家の墓より東北の方數際に在り。糟屋氏累代の墓にて。其の内に内膳正の碑あり。蓋し後世建たるものと知らる。碑の長さ七尺向ひて右に糟屋内膳正一政。其の下に「初助右衛門尉宗重と號豊臣秀吉公に奉仕し志津ヶ岳七本槍の一人なり」と刻し。同じく左に糟屋但馬守相喜。其の下に内膳正一政の弟徳川家康公に奉仕し攝州天王寺口に於て討死」と鏤しめり。

◎尾澤藥舗

尾澤總本店は。築土八幡町九番地に在り。當主を尾澤良輔と云ふ。山の手第一の薬舗にて。寛政八年の創業に係る。

種々販賣する薬剤の中自家製造に成るものは。「藥王玉眞丹」と

衛生消毒分娩用具なり。玉眞丹は。祖先の調製せしもの。分娩用具は。當主の工夫に出たるものにて評判高く。廣く世に行はる。

○御殿山

御殿山とは。今築土山の西萬昌院の邊より舊中山備前守の邸地をいふ。南向茶話に云。寛永頃迄は御鷹野の刻御假屋ありしなり。小日向邊その其時分は田畠なりしと。安藤對島守奉行にて。此山を崩し築立し故。今に築地と號す。是より御殿の跡も狹く。

その處少し相見ゆるなり」と。今は全く名稱のみとなれり。

◎牛込白銀町

◎位 置

牛込白銀町は。東の方萬昌院の背後を承けて。全部筑土八幡町に連り。西は屈曲して五軒町と赤城元町とに接し。南は通寺町に密接し。北の一角は五軒町に對せり。

地號は一番地より三十五番地に至る。

◎町名の起原并に沿革

牛込白銀町は慶長年間の開創にして。田安の地に居住したりしものを移したる所なりといふ。町内に和泉長屋と稱する所あり。明治五年中山備後守の邸と他の土地を併せて擴張したり。白銀の稱は。麻布區等にあるを以て。今は故らに牛込の二字を冠して呼ふこと、せり。

◎盛光寺清盛の石碑

盛光寺は白銀町二十五番地にて。當寺に平清盛の石碑と稱するものあり。清盛の墓は兵庫縣下に存すれば。此地にあるべきの道理なし。後世に至り緣故ある者の建しならむ。珍らしければこそにしるす。

◎魚 岩

白銀町の通りに魚岩とて一戸の魚商あり。是ぞ牛込第一の魚商にて。一日兩回日本橋より鮮魚を求めるに。人争ひ買ふて立るに空板となる。當店の特色といふべし。土人字して單にアザといふ。店主の顔に痣あるを以てなり。此者魚河岸に至り始て魚價も定るが如きありさまにて。能く鮮餅を判するの活眼を有せりと。

◎牛込肴町

牛込肴町は。東は上宮比町に連り。西は道路を隔て、通寺町に對し。南部は神樂坂の大通りを夾みて岩戸町に接し。北は界を白銀町に交へ。其の地形たる整正ならず。地割は皆小にして一番地より六十二番地に達せり。

◎町名の起原并に沿革

牛込肴町はもと兵庫町と稱せしが。魚商多く居住して舊幕府にしばく魚を獻せしとて。更に改めて肴町と呼ぶこと、せり。明治の初年に行元寺門前地等を併合したり。

◎景況

當町は神樂坂の表通りにて有名なる縁日を有する毘沙門堂あれば最も繁華なり。料理店には吉新(二番地)鳥料理には川鐵(二十番地)鰐は都壽司(十一番地)牛肉問屋は近江屋(三十二番地)菓子は風流軒(三十五番地)紅屋支店(二十九番地)魚商はしづ岡(三十五番地)酒店は萬長(六番地)あり。飲食店の一班を擧るも此の如し。其他呉服店には布袋屋(十一番地)美術袋物は坪屋(二十三番地)金物は林(十七番地)紙は相馬屋(五番地)洋傘は車屋(二十七番地)銀行は尾張屋銀行支店(二十六番地)あり。若し又待合に御用あらば。吾妻屋(四十一番地)といへるがあり。何れも皆電話を有し居れば。御注文は隨意なり。もと二十六番地に風一とて有名なる玩具屋ありしが、今はなし。

◎善國寺

善國寺は肴町三十六番地に在り。日蓮宗池上本門寺の末にして鎮護山と號す。

當寺古は馬喰町馬場西北の側に在りしが。

寛文十年庚辰二月朔火災に罹り。麹町六丁目の横手に移る。(今の善國寺谷)寛政九年壬子七月二十一日麻布笄橋の大火に際し。鳥有となり。同五年癸丑此地に轉せり。

西門を入れば玄關あり。日蓮宗錄所の標札を掲ぐ。東門を入れば毘沙門堂あり。其の結構大ならざるもの。種々の彫鏤を施して大天王一名曰多聞。陀羅尼集に云。北方天王像其身量一肘著三種目正傳寺と此善國寺の毘沙門堂のことを掲記して右の二ヶ所々天衣。左手伸臂執稍杖地。右手屈肘擎於佛塔。長一丈八尺。今の所謂毘沙門天の像は即ち是なり。賢愚經等に據るに。三界に餘る程の寶を持ち給ひ。善根の人々に之を與ふといふ。是れ我邦にて七福神の一に數ふる所以か。此本尊に參詣する者多くも亦寶を獲むとの爲めなるべし。東都歲事記に。芝金杉二丁目正傳寺と此善國寺の毘沙門堂のことを掲記して右の二ヶ所分て詣人多く。諸商人出る。正五九月の初寅開帳あり。三ツあれば中寅にあり。」とあれば明治以前より繁昌せしものと知られたり。

◎毘沙門の縁日

舊暦を用ひざる吾曹記者は。けふは寅の日なるや。はた午の日なるやを知らず。甲武線の汽車に搭し。牛込停車場に至る隨ひ。神樂坂に當り。鼓笛人を動し。燭火天を焼くのありさまを見。始て其の日なるを解す。乃ち車を下りて濠畔に出れば。素駄師の奇弁異草を陳じて之を鬻くあり。競賣商の高く價を呼て客を集るあり。諸店はけふを晴れと飾りて大利を博せむとし。露肆は巧みに雜貨を列ねて衆庶を釣らむとす。肩摩轂擊、漸く坂に上り。身を挺して寺門に入れば毘沙門堂には萬燈輝き。賽賃雨の如し。境内西隅には常に改良劔舞等の看場を開き。玄關の傍にも種々の看場ありて。幾むど立錐の地なし。去て門前の勸業場静岡館の樓上に登りて俯瞰すれば。賽者の魚貫鱗次の景

況。亦一奇觀なり。

境内に出世稻荷神社あるを以て近來午の日にも縁日を開くこととしたれば。一層の繁昌を添たり。年中この兩縁日にはかかる景況なるも。殊に夏夜を熱鬧とす。當區辨天町に辨財天ましませども。一向に參詣者なし。蓋し神の繁昌を招くにあらずして。人が神を藉りに繁昌ならしむるに因るなり。

◎名家の墳墓

○吉田一帆齋墓 當寺總卯塔の中隅に在り。高さ臺石を併せて三尺七寸許棹石の正面に。一帆吉田先生墓と彫り其の上に丸き穴を穿てり。左右篆字にて牛門之□とあれども一字讀めず。又右側に歿年月日及び法名を鐫り。左側に一首の歌を刻しあれども分明ならず。一帆齋は一刀流擊劍の名人なり。文化八年乙酉二月十八日歿す。年七十法名觀中院如日日相居士

○塚本藤馬墓 當寺墓域の中央にて。總高七尺許正面に楷書

にて塚本藤馬玄溥墓と題せり。左右背に碑文を刻す。佐藤一齋の撰文にて市川米庵の書なり。藤馬は本姓櫻井氏。村上藩の士にて奉法に達す。天保四年癸巳八月十四日歿す。歳六十二。

○當寺もと小河保壽(書家)の墓ありしが。移轉の際何れにか移せしものと見えて。今はなし。

◎行元寺

行元寺は。牛込肴町三十九番地に在り。牛頭山と號す。天台宗にして東叡山寛永寺の末寺たり。

當寺往古は大刹にて。總門は牛込門の内に在り。今の神樂坂は天でらといひしといふ。赤城神社はもと當寺の鎮守なるよしにて。奉納の大般若經にも。行元寺鎮守と記しめしといへり。大永の兵亂に堂塔破壊せしむね。砂子に載せたり。境内今は大

半人家連り。其の表門は小路を入りて。其の奥に在り。書間も之を鎖せり。荒涼想ふべし。

開山は慈覺大師にて。其の本尊千手觀音は。恵心僧都の作。俗に襟懸の觀音といふ。

本尊の縁起に云。右大將賴朝卿石橋山合戰の後。安房、上総を歴て下總國より此國に打越給ふ頃。尊前に通夜す、其夜の夢に賴朝卿自ら此靈像を襟にかけたてまつり。源家の武運を開くと見給ふ。後果して天下を一統せられたりしより。賴朝襟懸の尊像と稱へ奉る云々。

◎大崎富吉復讐の碑

大崎富吉復讐の碑といへるもの。行元寺の境内に在り。小さき碑石にて。正面に念彼觀音力、還著於本人と二行に刻し。背後に四行の隱語を彫せり。

癸卯天明陽月八

二人不戴九人誰

同有下田十一口

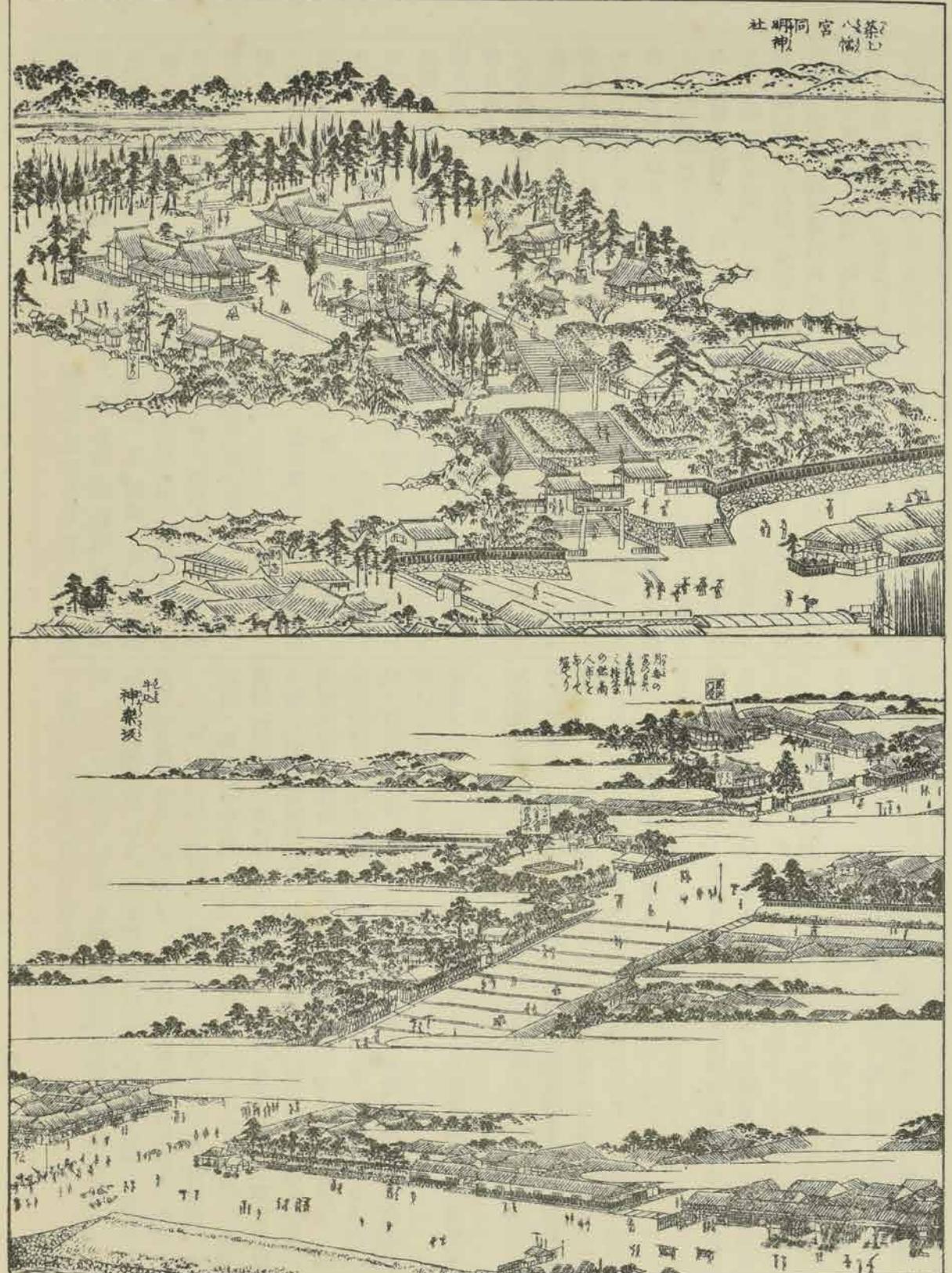
湛無水納無絲

南畠子

之を解する者あり云。癸卯天明ハ。天明三年。陽月八日。八日とのこと。二人ハ天の字。九人は仇の字。即ち不戴天仇といふこと。同の下に田の字を附れば。富の字となり。十一口は吉の字にて。富吉といふこと。湛に水なしとすれば。甚の字。納に絲なれば。内の字となる。即ち甚内といふことなり。かかる隱語を以て記したる碑は。最も珍らし。其の位置は昔とは異りたるよしなり。左に關口隆正君の著されし孝子富吉の傳を抄出して。其の顛末を明かにす。

孝子富吉傳

余居於牛籠十餘年、時々聞故老言「行元寺復讐事」而未未能得其詳也、頃得一書叙述甚備、因并舊所聞、作孝子富吉傳、或曰、今制禁レ民勿レ得復讐、而吾子猶稱之者、何哉、予



曰、然、吾素聞聖朝禁民勿得復讐而未聞有廢孝義之令也、舉孝義之美、稱揚之一世、庸詎傷乎、且吾之作此傳、非獨恐其事之泯滅而失傳、蓋亦有慨爾也。孝子富吉者、下總相馬郡、早尾村人也、父曰庄藏、大崎氏、世以農爲業、嘗與三村人甚內有爭、與鬪被創、將訴之官、衆以甚內爲甲頭也、相與謀、請西光來見二寺僧、居間爲和、庄藏薦冥福、甚內不樂踰年而去、又數歲、更苦毬還俗、帶一長刀、過於北方村、亦與早尾相隣、甚內謂衆曰、吾嘗與庄藏鬭、致之死、然吏不以我爲罪、我無復憂矣、獨庄藏子今方弱冠、吾恐其懷怨、又聞其性懦無能爲夫、必爲吾憂也、今後請得屢往來、與公等相見、但斯行未敢入於早尾者、吾且爲庄藏諱、非有畏而然也、意氣傲然、慢罵極口而去、富吉聞之、怒曰、吾父遇禍時、余年裁十二、未審其故、今而知甚內實爲我讐、吾豈得一日與其戴天哉、於是、跡甚內、數月未獲、已而聞其在江戸也、富吉有母、年已老、因謂母曰、兒願得一遊江戸、從賣主人立身興家、若汝代乃兄、慎事三大孺人、就養莫有解、遂去在江戸久之、未夫田宅、讓之家弟可矣、母曰、善、富吉又顧謂弟平藏曰、汝能獲甚內、以爲自古復讐者、未有不學於擊劍也、有戸賀崎熊太郎、善於無念流刀法、名聲藉甚於時、富吉見熊太郎、請充斷齋之役、且受其教、熊太見富吉舉止異常人、欣然許諾、富吉亦大悅、執役朝夕甚恪、暇輒揮刀、頃之、熊太延富吉於邃室、曰、汝遠來學劍於我、豈徒哉、吾願得聞汝志、富吉避席、俯首遜謝、告以下甚內有讐者狀、熊太曰、吾固知汝如此也、嘆賞久之、且曰、刺擊在拔刀之後而已、汝欲

吾先擊之、中其脇、更舉刀解左肩、是爲河野氏第一法、富吉曰、弟子獨得此法足矣、於是、精苦十年、遂得真妙、府廳下士、最善於拔刀法、號夢想流、汝從學之可也、令往見河野、河野授以拔刀二十餘法、其一與我鬪者、未及拔刀、蠟炬點火、拔刀擊之炬中斷而火不滅、樹立仍如初、每薄暮一步於橋上、有蝙蝠斜飛下、自空、仰首擊之、翩翩墮於地、而行道人不知富吉之爲也、顧曰、誰爲咄咄怪事者、富吉俯伏謝罪、河野曰、子已進於技、通乎神矣、後勿復得如此、富吉曰、謹奉命矣、富吉幼得與甚內相見、識其面貌、嘗在赤城街上、見一士人、着袴佩双刀、意甚內、特以下與幼時所見不相似也、顧望久之、甚內已去、富吉知其居非遠、日夜往來於人中、覓之、先是、甚內入江戸、得黃綠爲幕府賤卒、所謂同心也、於是、占藉木街、頃之、富吉又與之遇于神樂坂、曰客得無非甚內哉、甚內驚願得知子所居處、意蓋欲甚內居趾、請官復讐也、甚內故勵聲按刀、將逃去、富吉乃大呼曰、汝素負勇、而今何怯如此、獨不思與我隣邑人言也、且吾豈復令汝得活哉、是日天雨、時方已牌、甚內右手持傘、富吉走進、拔刀一擊斷傘柄、並傷甚內右手、及於脇下、蓋平生最致力于此法云、富吉又一擊、甚內遂投刀伏地、富吉馘之、捽髮置之堂、上取小幅於懷、展於坐上、端坐頓首、泣然流涕、小幅蓋記父釋謚也、須臾吏至、拘富吉至街吏更番所、亟以狀聞、且請蒞少頃、葛岡數右衛門、保田伴兵衛蒞焉、蓋甚年内可五十、身被

保善寺

保善寺、通寺町九番地に在り、龍峰山と號す、禪宗、甲州東林寺なり、不動堂あり、寺門は繁華熱鬧の市街に接し、境内廣く、見世物など興行するに便なり、側らに大弓場観遊軒あり、山門の額「獅子窟」の三字は月舟の書なり、俗に獅子寺と稱せり。

烈女阿薩の墓

藏曲加々見山舊錦繪、尾上岩藤草履打の場に見えたる忠婢ふ初本名阿薩の墓と稱するもの通寺町の保善寺にあり。

烈女阿薩傳(關口隆正撰)

烈女阿薩者、長府毛利侯臣、松田助七之女也、助七爲賤卒長、家素貧、艱於爲生、使薩給事濱田邸、於是、松平周防守名安豐實受封濱田、而夫人鶴井氏有侍婢、曰阿道、薩已入邸、得爲阿道侍婢、爲人忠純貞慤、執事恪謹、阿道甚愛之、嘗公退、愀然有蹙容、薩問曰、主婦得無非有病乎、曰否、非然也、久之、猶默然、薩乃薦以酒曰、今夕無復公事、主婦請小酌自遣也、阿道悅曰、子之愛我至矣、去歲春、始得與子相見、今已歲餘矣、子之執事、未嘗不適我意、吾亦安得不傾倒、久之、猶默然、薩乃薦以酒曰、如是、獨主婦今容色有下與平時、不相似者、而不令妾得聞其爲何故、妾竊怪主婦命妾有前後不相稱也、阿道良久、大息曰、今者、君夫人以杜鵑初鳴、新綠可人、將下聚衆姬張宴、咏歌奏琴也急令召入我、我方粧飾未畢、內使又至、吾將行、適見有遺履於廊上、著黃著履而去、及宴罷、宮監澤野求履、則我往所著者也、宮監不悅、以我爲盜履者、罵詈極口、吾鼻辭引咎、謝急遽之間不及審視履、因取履之、宮監猶憤然、至三蹴而履飛之中於我面、顧我亦士家之女、今受屈辱如此、豈得釋然乎懷乎、薩曰、妾聞人之處世、能忍於所不可

忍、是之謂忍、且宮監素驕蹇、又以其爲夫人生也、權傾後宮、常侮陵衆姬、舉宮皆側目、主婦則柔婉、而多才藝、宮監亦不能無妬心、是以至此、請置之、莫以爲念、更舉酒以進、相與歡笑、阿道起取織服綵帶各一、曰、吾嘗欲以此贈子、未果也、今聊以酬平生之勞、夫人生如寄、誰知其如也、時已四鼓、皆罷酒就寢、至旦、阿道喚薩、薩遽起盥漱而進、日夜來醉酒、蔚然一睡、不覺天明、幸見恕、阿道笑曰、子復何謝之爲、顧吾久不得家問、夜來夢甚惡、吾意不樂、今欲遣子使干吾家、作書盛之函、又副以匣、曰、事具書中、不煩口語也、薩見阿道色猶不豫、依違不欲行、阿道怒曰、汝乃欲忤我不奉命乎、薩曰、何敢、乃行、比過日比谷門、心動、走反入房、阿道已伏刀、流血墮衣、殘香在爐、薩伏戶泣曰、嘆、主婦何遠至此、若使妾得知之寧無謀乎、嘆昔之言妾固怪之、是以奉使猶不欲離於左右、然妾亦不虞、主婦果於自殞、如是也、哭之甚哀、既而起曰、徒爾捨泣、復何益於死者、吾寧爲主婦復讐、取巾拭之淚、嗅水一勺、走造野澤房、曰、主婦棄病甚苦、幸見蒞、野澤曰、無傷也、蓋瘡塞耳、從二婢而往、排屏風見阿道尸、大驚、薩乃進扼其喉、僵坐、身據背上、曰、老婆兒虞、使主婦至三千此、吾今爲主婦復讐、取阿道刀、刺殺之、二婢在外驚却走、呼曰、阿薩殺人、於是、宮中騷擾、薩略無驚色、持刀端坐、將自裁、須臾、大夫堀野次郎大夫、與監傳記にも初め墓ある無しといひ、或は百年の久、遂に其在る所を失ふといへり、尤も疑はし、恐らくは墓面に烈女の文あるよリ何人が附會したるにはあらざるか、今や、痴漢、窃かに墓石を傷け、その缺片を携へ去る者ありて、毀損の痕、歷々なり。宮小池利右衛門、相繼而至、薩曰、妾已得主婦報讐、願得就戮、堀野與小池、命收之、寘於別室、事存享保九年、

若州家士山口次兵衛重遠妻梶原太郎右衛門正武女、安永九年庚子五月十日終、享年四十。
虎門内松平周防守康豐上屋舎奥にて、召仕サツが局澤野(俗云岩藤)を殺害し、主人ミチ(俗に云尾上)の爲めに健を報じたるは享保十甲辰四月三日にして、當時サツは二十四才なりき、安永九年は五十六年後なり、享年四十にては年代符合せず、且つ傳記にも初め墓ある無しといひ、或は百年の久、遂に其在る所を失ふといへり、尤も疑はし、恐らくは墓面に烈女の文あるよリ何人が附會したるにはあらざるか、今や、痴漢、窃かに墓石を傷け、その缺片を携へ去る者ありて、毀損の痕、歷々なり。戲曲鏡山の事蹟は二十九編、お道の墓は第三十七編に之を詳記せり。

松源寺

松源寺は通寺町二十一番地に在り、蒼龍山と號す、臨濟宗、妙心寺末、俗に猿寺と呼ぶなり。

江戸名所圖會に云、蒼龍山松源寺、花落妙心寺派の禪林にして、江戸の觸頭四ヶ寺の一員たり、本尊に釋迦如來の像を安置す、開山は靈瑞普照禪師と號す、禪師諱は宗丘、字を蓬山といへり、俗に長刀蓬山といふ、昔境内に猿をつなぎて置たりとて今も世に猿寺と號く、舊地は番町なりといへり、觀音堂本尊は聖觀音にて、弘法大師の作なり。

昔は江戸同宗門の觸頭にして寺門、大に榮えたりしも、今や全く荒廢に歸し、本堂なく、靈殿なく、庫裡を以て之に充てたれども、佛刹としての建築にあらず、僅かに鰐口と共に「一切功德本尊は聖觀音にて、弘法大師の作なり」。

堂前は廣場にして兒童の土なぶりするあり、慶安四年寄進の石塔高さ三尺餘、角形にて、左の文字を刻せり。

梶原氏烈女之墓

至恩了厚大姉

梶原氏烈女之墓

赤城元町、赤城神社の所在地なり、南は通寺町、東は白銀町に隣り、西は赤城下町及び矢来町の一角と緩かに其境界を交へ、北は崖地にて築地町と西五軒町に臨めり、高燥の地なり、番地は一より三十六に至る。

◎町名の起原

牛込赤城元町は、昔、等覺寺門前、同内門前など唱へしを、明治の初年、牛込明神表町と稱し、又松源寺、天徳寺の門前町を合せて赤城町とし、其後、右の二箇所町に改代町飛地、社地、寺地を合併し、赤城元町と改む、赤城の宮柱あればなり。

◎景況

過半赤城神社の境内なり、眺望佳なる所、清風亭（下宿業）、江戸川亭（貸席）あり、又寺院あり。

◎寺院

天徳院 三十五番地にあり、見龍山と稱す、禪宗吉祥寺末。

清隆寺

二十九番地にあり、本光山と稱す、日蓮宗中山末、

鬼子神堂あり、住職袋海俊。

寶藏院址

佛乘山と號す、天台宗、寛永寺末、境内千六百三

坪ありき、赤城神社の北、築地町の屋下なり。

○赤城坂

同町と赤城下町の間を北へ下る坂あり、赤城坂といふ、峻惡にして、車、通すべからず、赤城神社の裏門に位し、濱松屋といへる銅鐵商あり、又雇人口入宿、室内射的あり、坂の中腹より西、赤城下町へ下る坂あり、V字街頭に一札を掲ぐ。曰く、右の方

關口町、武島町、音羽町、江戸川、臺町、古川町、水道町、石切橋、五軒町、改代町

左の方

赤城下町、中里町、櫻町、辨天町、矢来町、早稻田町、馬場下町、

○赤城神社

赤城神社は赤城元町十六番地に鎮座す、社格郷社、石の鳥居あり、表門は南に面す、總朱塗、柱間二間、左に門番所あり、間口一間半奥行二間半、門内梵石一條、左に茶亭あり、赤城亭と稱し、參拜人の休憩所に充てたり、側らに藤棚一架及び櫻を植ゑたり、右にト者の宅並に格子造に住みなしたる家一と棟あり。更に進む事二十餘武、右に末社北野神社、出世稻荷、葵神社の小祠宇あり、石水盤一基、寛文十一年八月從六位牛込氏勝登の寄附、左に神樂殿、間口二間奥行三間、勾欄付なり、以て拜殿に達す、殿は破風造、瓦葺、二重極、樹組あり、間口六間半奥行三間、正面は唐戸、左右は上ヶ戸、勾欄高く、向拜の横に牡丹唐獅子、欄間に龍を彫る、悉く白彫なり。神鈴響く處、「赤城社」三字の額は慶應元年乙丑秋九月有坂銓拜書と署せり。殿前石燈籠一對（寛文十三年二月十九日奉納）、石狛兩基（安永己亥年九月造立之、寛政十一己未年五月再造立）、鐵製の天水桶兩個は、弘化ニ乙巳歲九月の奉納にして、明治二十二年更に銅網を加へ、桶を架して雨水を導く。又根榦一對を栽う、周圍に鐵柵を設く、三十二年九月赤城元町の寄進する所なり、鳩あり、或は屋根、或は地、或は奉納の狛犬に戯れ、翔又翔、愛すべく、親むべし。拜殿の内部は格天井を組み、花鳥を描き、欄に唐土日本の人形及び奇禽異獸を彫る、刀の妙、神に入る。内陣には翠簾深く垂れ籠めて、軒繪の紋章を染抜きたる紫の幕を絞れる。右は社人の詰所なり、廊を架し、社務所に通す。

本社間口三間奥行二間半、社の後、石の玉垣を繞らす、慶應丙寅年十一月築造する所、此邊樹木、鬱として晝猶暗し、皆年

経たる様なり。即ち壇内の北隅、崖に臨んでん清風亭あり、弓術指南の石丸輝徳あり、東流二絃琴の藤舍若元宅あり。

拜殿の西に八耳神社あり、慶應乙丑の石鳥居を納む。拜殿より來れる整石は西に走る、之に從へば、左に芝生の小庭園あり、牛込水道町溝鎌の寄進する所なり。右に園亭仙集の席亭あり、相接して裏門に抵る。裏門の隧道は石段を疊みたり。

境内千四百四坪一合、外に崖地五百三十七坪二合八夕あり。

○祭 神

石筒雄命

合殿

赤城姫命

○由 緒

正安二年牛込早稻田村田島の森中に小祠を奉祠す、其後百六十餘年を経て寛正元年太田持資、田島の小祠を牛込臺に遷座す、後ち上野國大胡の城主大胡宮内少輔重行、神威を尊敬し、赤城姫命を合殿に祀り、弘治元乙卯年九月十九日、方今之地に移し、赤城神社と稱せり。別當は天臺宗赤耀山等覺寺なり。

江戸砂子に云、赤城明神社、牛込、上野末、別當赤耀山等覺寺。

上野國赤城山三夜澤神を勧請とあり、むかし上野國に大胡常陸といふ人あり、赤城をふかく信じ、大胡へ勧請し、近戸明神として今にあり、當社はその大胡常陸の末孫牛込忠左衛門といふ人、先祖の信仰ありし神なればと、上州の社をうつし牛込の鎮守とす、又螺鈿を當社の神體なりといふ。

日光山記、下野國二荒山今日光 上野國赤城山の神と二荒の神と中の湖カミカミノカミノカミ 中禪寺のをあらそひ、二荒の神は蛇蟠スモモ と成、赤城の神は螺鈿と貌をあらはし相たゝかふとあり、螺鈿は神使なるべし、神體にはあらず、祭禮九月十九日隔年、當社舊地は牛

台宗東覺寺と號す、祭神上野國赤城山と同神にして本地佛は將軍地藏尊トコロ と云、往古大胡氏深く此御神を崇敬し、始は領地に勧請して近戸明神と稱す、其子孫重泰當國に移りて牛込に住せり、又大胡を改めて牛込を氏とし、祖先の志を繼て此御神をてゝに勧請なし奉るといへり、祭禮は九月十九日なり、今

(當社始て勧請の地は日白の下、關口領の田の中にあり、今當社に赤城明神の縁起と稱する繪巻物一卷を藏す、詞書三條黃門藤原實久卿、畫工狩野信良、元祿二年己巳年五月とあり。

天保十三寅年三月七日午刻、寺町邊より出火、南風にて當社、

末社、表門、水家、庫裡等残らず類焼す、但し本堂恙なし、

安政二卯年十月二日大地震の爲め、再建中の社頭傾き、悉く大破す、慶應元丑年格天井を造り、同寅年五月玉垣を修理す、全

く舊觀に復せり、元治元子年九月より慶應三卯年十二月に至る

當社頭普請の諸經費凡金二千八百兩餘。

明治元年、神佛混交を廢せられ、佛殿、法器を毀ち、別當赤耀

山東覺寺退職し、改めて祠官を置く、同五年十一月五日村社と定められ、同年七月郷社に陞る、昨三十六年、上野の赤城神社を結び、年々祠官參拜の例を開き、上野の本社よりも當社へ

玉串を奉るべき約整へりとなむ、現今の社司は朝賀喜一なり。

大祭は毎年九月十九日なり、氏子町内よりは隔年に花車練物多く出せり。文政五年壬午年九月の大祭に、産子町より花車練物多く出せり。

十八日晴天にて十九日當日は雨天なりき、廿四日に延びたり、前後稀なる祭典の景況なりしが、其後久しく中絶せり。

○祭 典

當社の氏子は左の町々なり。
赤城元町赤城下町通寺町横寺町
簾筒町細工町北町中町
北山伏町市ヶ谷山伏町南櫻町早稻田町
鶴巻町櫻町東櫻町辨天町
築地町改代町牛込水道町西五軒町
以上二十八箇所とす。

○末 社

八耳神社 本社拜殿込間口二間奥行二間半、祭神八耳大神、合殿に大國主、丹生、菅原の三神を祀る、昔の太子堂なり。

出世稻荷神社 本社拜殿造込間口一間半奥行一間半、祭神保食命、當社は古來より此地に鎮座ありて、牛込赤城元町町内の鎮守と稱へ、町内限りにて保存し來れり。即ち地主の神なり。

北野神社

本社拜殿造込間口一間奥行一間半、祭神菅原大神、昔横寺町に鎮座す、朝日天滿宮と稱し、江戸二十五社の一なり。

込御門の内、米倉家のやしきの所、今土手の方に古木の樅あり、當社の神木といふ、牛込行元寺の鎮守と云、行元寺昔の新編江戸志に云、赤城神社、神社略記曰、延喜式にも赤城神社とばかり有りて神名を載せず、然るに上州三夜澤（上野國赤城山神社與三夜澤神同神也）之神主奈良宮右衛門曰、ト部家說に赤城神者盤筒男命、盤筒女之二尊也、按日本書記曰、伊弉諾尊斬_ク劍遇突智_ハ爲三段之時、劍鋒垂血激越爲神、號曰盤裂神、次根裂神、次磐筒男命、一曰磐筒男命及磐筒女命、天書此二神者曰_ミ大白辰星之神、亦曰初諸尊斬_ク遇突_ハ、血成_ミ赤霧_ミといへり、嘉敷謂此御神を赤城と稱し奉るは赤霧と謂の下略なり、當社も右同神にて牛込氏開基也、神祠初は日白下田中の森にありしが後に此處へ遷座なし奉る、中古上野國大胡城主大胡常陸といふ人赤城神を深く信じ、三夜澤へ道遠を以て赤城の神を大胡へ勧請し、近戸大明神と號し信仰有しと也此大胡常陸末孫牛込忠左衛門と云人、先祖の信仰有し神なりとて上州より御社を移す、則當所の鎮守也と云々。

求涼雜記曰、牛込氏は上野國の產ゆゑ、上野一の宮をまつるよし、按るに上野國一宮は祓鉢大明神にて、祭る神、經津主命なりと、一ノ宮神名帳に出す、又曰日光山神社は武健御方命也、舊事記に經津主命と健御名方命神軍の事あれば俗説に附合す、牛込氏上野國一宮勧請の説、尤據あり、日光山神と二荒山中の湖を爭と云説、久しき俗傳なり。

三代實錄曰、元慶四年五月二十五日戊寅授上野國正四位勳八等貫前神、從三位勳七等從四位下赤城沼神、伊賀保神並從四位上云々、當社も此赤城神社をうつせし所なり。」

江戸名所圖會に云、赤城明神社、牛込の鎮守にして別當は天

しが、其後氏子なく信徒なく、保存する能はず、明治九年二月廿七日願濟にて境内に遷座せり。

奏神社 原、牛込五軒町天台宗法藏院に鎮座す、明治元年神佛混交を廢止せられ、當社へ遷座す、今の祠は同十八年六月の久仕乎退豆文書見事于所爲止志身波乍下心袁雲井那須高二置天有賀中に毛國吏令式等能御典乎讀耽利靜祁佞窓乃内に隱利居豆街比求る事乎不好有期加抑毛其名波志毛世に芳久漏聞氏天尾明廻殿に所召豆波大内裡圖考證乎校訂志新宮乃君に所説豆波丹鶴類書八代集作者傳乎作天進伎又大内裡乃總圖乎精細に考定天板に令彌國史拾遺二十卷遙年月珥勒み天齡能閑左右に書畢ぬ又姓氏錄乃注乎刀志立都禮抑得不果奈毛有祁類惜我哀哉慶應二年止云能九月乃十九日登云に年七十六に亨命過奴其有斯世廻狀乎臘其女登孫登邇所屬天辭毛不敢拙伎筆以錄

○境内の諸碑

藤原廣前の碑 出世稻荷祠後にあり。其文左の如し。

此能碑波先與古學に勤み志翁の事蹟見乍偲足建鷲堅石晉其人氏乎藤原名乎廣前止云豆遠祖從東能遠乃朝廷爾奉仕在伎翁早久仕乎退豆文書見事于所爲止志身波乍下心袁雲井那須高二置天有賀中に毛國吏令式等能御典乎讀耽利靜祁佞窓乃内に隱利居豆街比求る事乎不好有期加抑毛其名波志毛世に芳久漏聞氏天尾明廻殿に所召豆波大内裡圖考證乎校訂志新宮乃君に所説豆波丹鶴類書八代集作者傳乎作天進伎又大内裡乃總圖乎精細に考定天板に令彌國史拾遺二十卷遙年月珥勒み天齡能閑左右に書畢ぬ又姓氏錄乃注乎刀志立都禮抑得不果奈毛有祁類惜我哀哉慶應二年止云能九月乃十九日登云に年七十六に亨命過奴其有斯世廻狀乎臘其女登孫登邇所屬天辭毛不敢拙伎筆以錄

奴其有斯世廻狀乎臘其女登孫登邇所屬天辭毛不敢拙伎筆以錄

松延先生の墓碑 神樂殿の南、虬松の下にあり、「天保十二年辛丑夏五月當院第十世良順建」と署し、碑面の文、刀深く彫り、字劃甚だ明瞭なりと雖も、大き幹に壓せられて、半ば傾きつ、斜に地中へ埋もれ、其全文を覗ふこと能はざる也。

俳人卷阿の碑 篆額、方圓居卷阿先生之碑銘とありて、「梅か香や水は東より行くちかひ」遠眼鏡には家もありかんて鳥「明

内藤瀧口女建 榮中 信一書

松延先生の墓碑 神樂殿の南、虬松の下にあり、「天保十二年辛丑夏五月當院第十世良順建」と署し、碑面の文、刀深く彫り、字劃甚だ明瞭なりと雖も、大き幹に壓せられて、半ば傾きつ、斜に地中へ埋もれ、其全文を覗ふこと能はざる也。

俳人卷阿の碑 篆額、方圓居卷阿先生之碑銘とありて、「梅か香や水は東より行くちかひ」遠眼鏡には家もありかんて鳥「明

月や何くらからぬ一とつ家」「あるうちはあるにまかせて落葉哉」の四句を鏽す。

○元赤城神社

早稻田村（百八十五番地）にあり、今鶴巣町に編入す、祭神石筒板碑 社務所の庭に建つ、高さ五尺許、蓮華を彫り、正安三年五月と刻し、池中蓮華、大如意輪の文字あり。後伏見天皇の朝、本社草創の頃なり。もと境内にありしを今の宮司此に遷すといふ。五百年外の遺物なり。

●東京市赤城尋常小學校

東京市赤城尋常高等小學校は赤城元町にありて十六、十八、廿、廿一番地に跨りぬ、赤城神社の側なら。當校の沿革を尋ねるに、

明治五年文部省始めて學制を頒布し、大中小の學校を起す、翌六年に及び高齋單山といふ人、一校を牛込區北山伏町に開く、之を牛込幼稚學舍と稱す、此時教授を補助せしは山川宗基にして、七年の末に至り生徒の數殆ど百名に及べりといふ、其翌明治八年一月十五日、始めて東京府の許可を得て公立となし、現在の地即ち赤城神社の側らに移し、校名を赤城小學校と改稱し第一大學區第四中學區第八番赤城小學校となれり。時に伯爵酒井忠道、三百圓を投じて舊赤城神社別當所たりし建家五十餘坪を購ひ、以て本校を寄附せられたり。其後十九年八月及び、本校南部の校舍を改築し、二十二年三月に至り横寺町に分校を設け二百餘人を收容せり、三十年二月本

(五) 手工科 同二十一年四月より竹細工を生徒の有志者に課し現今に至る。

(六) 幻燈會 同二十七年より映畫を購求して、爾後屢々生徒に示す。

(七) 保護者招待 運動會及卒業式等ある毎に通知して參觀を求む。

(八) 遠足運動會 明治十八年十月始めて之を行ひ、爾後益々盛に行はるゝに至る。

(九) 體育獎勵法 同三十二年より之を行ひ、其優等のものにはメタルを授與す。

(一〇) 優等生獎勵法 各學科共特に優等なる生徒に、卒業式の際又は臨時に賞狀を授與す。

校歌あり、左に掲ぐ。

(一)

ひとつみどりに萌えいづる
赤城のもりの下草は

秋さく花のさまぐに
かはる色香の美しき

わが師のをしへ身の學び
あ、此花に習はまし

(二)

花かと見えて降りつもる
赤城の山の白雪は

かつる木の葉の塵ひとつ
まじへぬ色の潔さ
わが真心も行ひも

校北側の増築成るによりて分校を廢し、本校に合併せり。
一、校地坪數 六百七十三坪八合五匁
一、構造種類 木造二階建「字形」
一、建坪 百六十二坪三合六匁
一、總室數 十九箇 此坪數二百十六坪
一、教員數 二十人内男十二人
内 高等科 八人 内男五人 尋常科 八人 内男五人 專科 四人 内女三人
内 高等科 三四百四十五人 尋常科 六百五十四人 男三百三十九人 女三百十七人
一、學級數 十四學級
内 高等科 六學級
尋常科 八學級

創立より現今に至るまで交替したる教員百十一人に及べり、其中校長は五人、男教員七十七人、女教員二十九人、卒業生徒の數五百六十人、内男生三百名、女生二百六十名なり。現在職の校長は森利平。

本校が實施せし教育事項大略左の如し。

(一) 學術共進會 明治十八年より時々開會して生徒を奨励す。

(二) 體操科 同十八年より實施す。

(三) 幼稚室 同二十年四月之を開き、二十六年三月之を廢す。

(四) 運動會 十九年五月始めて飛鳥山に行ひ、爾後引續ぎ之を行ふ。

上 大和田建権 真行 作曲
大和田建権 真行 作曲

あ、此雪に習はまし

(三) 窓より日々に仰ぎみる

赤城の宮の宮ばしら
國のまもりとつきたてし

民の心のうきなき

徳や智識も體格も
たゞ大君の御ためなり

赤城小學校同窓會

男子部

創立明治二十二年十一月二日(天長節)現在會員百三十七人

女子部

創立明治三十二年一月十五日(本校紀念日)現在會員百三十人
男子部女子部合併し、昨三十六年十一月三日「赤城小學校同窓會會報」第一號を發刊せり、爾來毎年一回之を繼續せんことを期せり。

梶川與惣兵衛墓

天德院に在り、高さ六尺許、正面に法名謙享院殿閑雲古水居士と彫り、享保八年八月二十有九日、左側に住世名梶川與惣兵衛平姓賴照卒年七十有七と鐫りたり、此梶川與惣兵衛の事蹟に就ては、脚本にて鹿古川本藏と呼びて、世人の能く知れる所なり。徳川五代將軍の母堂桂昌院殿の使者として、殿中に於て淺野内匠頭と吉良上野介刃傷に及びし時、内匠頭を組止しを以て、内匠頭大に怨みたりと。

○牛込赤城下町

牛込赤城下町、南は矢來町に接し、西は天神町、中里町に連なる

○位 置

○鎮火稻荷神社
鎮火稻荷神社は赤城下町四十八番地に鎮座す、祭神保食神、天保八丁酉歲三月の石鳥居、文化二年の石水盤あり、本社土藏造一間四面、拜殿總朱塗一間半四面「鎮火稻荷大明神」の額を掲ぐ、社前に「牛籠赤堀山麓、文化三丙午年二月初午、御持方與力」としたる石燈籠一對を奉納す。社頭の鳥居際に榎の老木あり、一里塚の址といふ、幹は半は焦げて空虚となり、枝葉猶ほ榮えたり、其狀岩の如く、石の如く、巨大なること驚くべし、鎮火の稱亦之に據りて分明なり、昔は濟松寺領築地片町と御持筒組の間にありて、士民の信仰淺からざりしなり。

○荻生徂徠の宅址 故赤城先生と云ふ

今組やしき、大きな榎ありて、木のもとに稻荷の社ある

隣と云。

故赤城先生と云ふ

大きな榎ありて、木のもとに稻荷の社あるは鎮火稻荷神社にあらずして何ぞ、即ち赤城下町四十八番地の隣なり、昔の組屋敷にして、今その故宅なし。

○吉見寛翁

吉見寛翁は牛込赤城下町四十七番地に住せり、文化五年四月七日本所三ツ目に生る、代々徳川家麾下の士なり、幼年より武藝の稽古を勵み、弓馬刀劍一般の武藝に通せり。本年高齢九十七歳なり。昨明治三十六年六月皇后陛下、第十三回撰書展覽へ行啓あらせらるゝや、其席上へ翁を召出されたり、翁は畫箋紙へ鶴量食有千壽の大字を揮毫して御覽に供せしに、陛下にも御感あり、御褒詞を賜はりたりと。翁は書に巧みなるのみならず、十三歳の時、文晁の門に入りて、丹青に心を潜め、號を蘆月と稱しぬ、昨年第五回博覽會にも青綠山水密畫の大幅を出品して褒状を得たりといふ。

○牛込東五軒町

○位 置

牛込東五軒町、南は筑土八幡町、牛込白銀町に隣り、西は牛込五軒町に界し、西南の一角、僅かに赤城元町に接し、東は新小川町三丁目に連なり、北は江戸川に面せり。一番地より五十五番地に至る。

○町名の起原

府内備考、五軒町の書上に、當所起立の儀は、承應年中、小日向御築地御取立の砌、牛込邊に住居仕候助右衛門と申者頭取にて吉左衛門五郎兵衛、彌次兵衛、彌兵衛都合五人御請負申上、其時分地の土運候儀、四斗樽に土を入、鏡打てろばし又は指合持籠にて運候へ共、

長引母明不申候故、其節助右衛門、初而兩掛持籠又は大八車

東の方、新小川町三丁目及び築土に接したるの邊は、市塵の形

○景況

牛込東五軒町三十八番地にあり、管長は大教正柴田禮一なり、氏は去る明治二十六年九月米國に於て世界宗教會の開くや、數千里の海洋を渡航して同國の教會に臨み、我國神道實行教の演説を爲して大に聽衆に感動を與へ、喝采を博せし人々なり、當教の信徒は地方に多しと聞く。

○喜稻荷神社

喜稻荷神社は東五軒町二十番地に鎮座す、祭神保食神、嘉永五

り、北は改代町に隣り、東は築地町につゝきて、赤城元町に界せり、番地は一より八十九に至る。

○町名の起原並沿革

壬子年二月初午の花崗石造の鳥居及び享和元辛酉歳九月の石水盤あり、祠は一間半に二間「喜神社」三字の額は丙申七十五翁喜樂とありて、幕股に樹を彫る、喜の意義、蓋し此にあるなり。祠傍に岩石をたゞみ「口書、居品より猶驚るしきかな」と鏤す、赤塗亞鉛張の鳥居一基を納む、表の石鳥居の外に神樂殿あり、當社は從來此地に勧請ありしが、三十四年十一月、大に境内を修理し、石貌、將た狐王、常夜燈、玉垣、鐵柵の類を寄進したるなり。

◎牛込西五軒町

○位置

牛込西五軒町、南は牛込赤城元町と同築地町に接し、西は築地町と牛込水道町に連なり、東は東五軒町に隣り、北は江戸川に面す、一番地より五十二番地に至る。

○町名の起原

東五軒町に對し、西五軒町と稱す。

○景況

東五軒町に同じく、勤め人の居宅多し。二十五番地に光明軒といふ温泉あり。

○相生坂

同町の南と東五軒町の間を北へ下る坂あり、相生坂といふ、小日向の新坂と相對するが故なり。

○馬場の跡

西五軒町二十二番地より三十三番地までの間は、昔の馬場の跡なり。舊幕府時代には此の邊一圓に幕士の居宅にして、屋舗と屋舗の間に長方形の馬場ありたり。此に梁を築き、幕士の妻、務幹事三澤力太郎、庶務幹事關順一郎其他教員通譯二十餘名あり、又大塚の外塾は文學士黒木千尋、之を主管せり。

創立以來、其日未だ浅しと雖も、本院の卒業生にして、本國に

て、今弘文學院の敷地是なり。瓦解の後は荒蕪に歸し、原頭阻洳の地に、水田を拓いたることもあり、其後屢次變遷を重ね、馬場の跡は全く見るべからざるに至りぬ。

○江戸川製紙株式會社

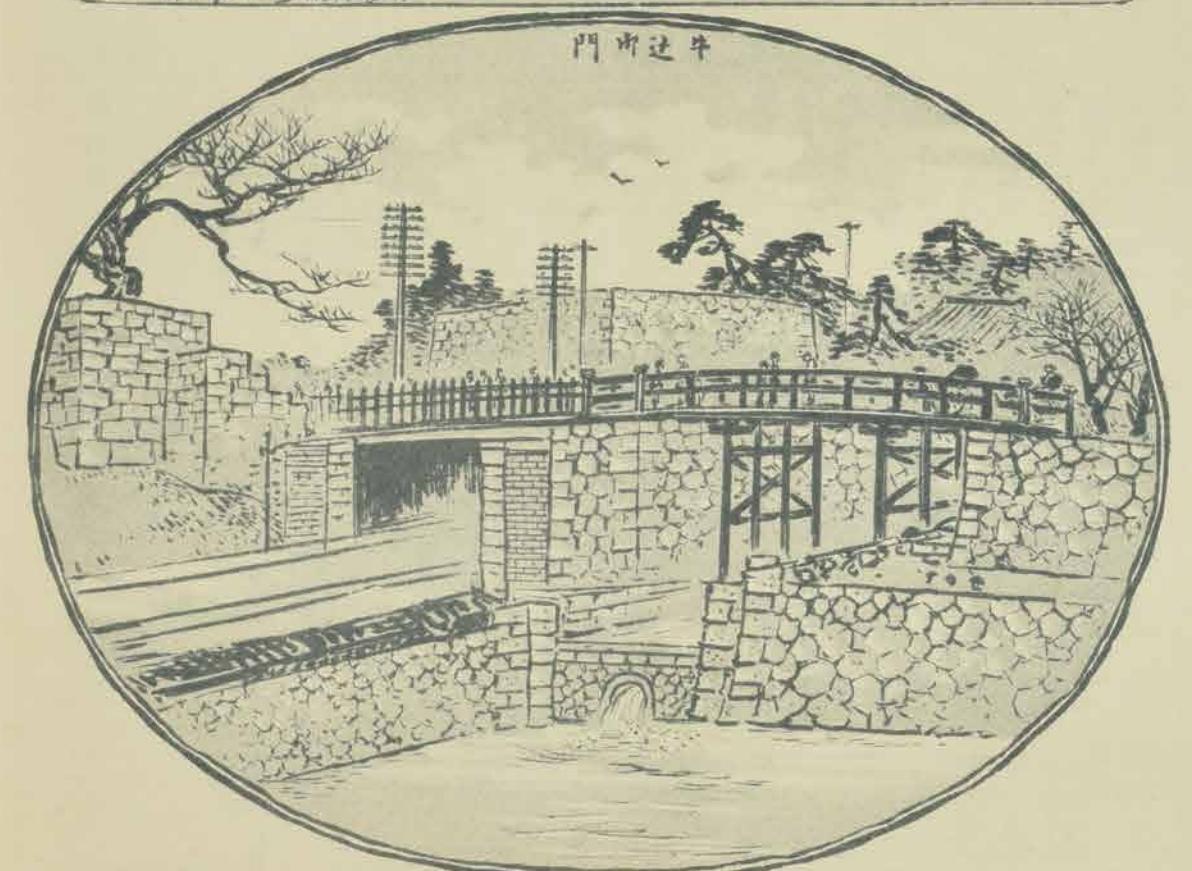
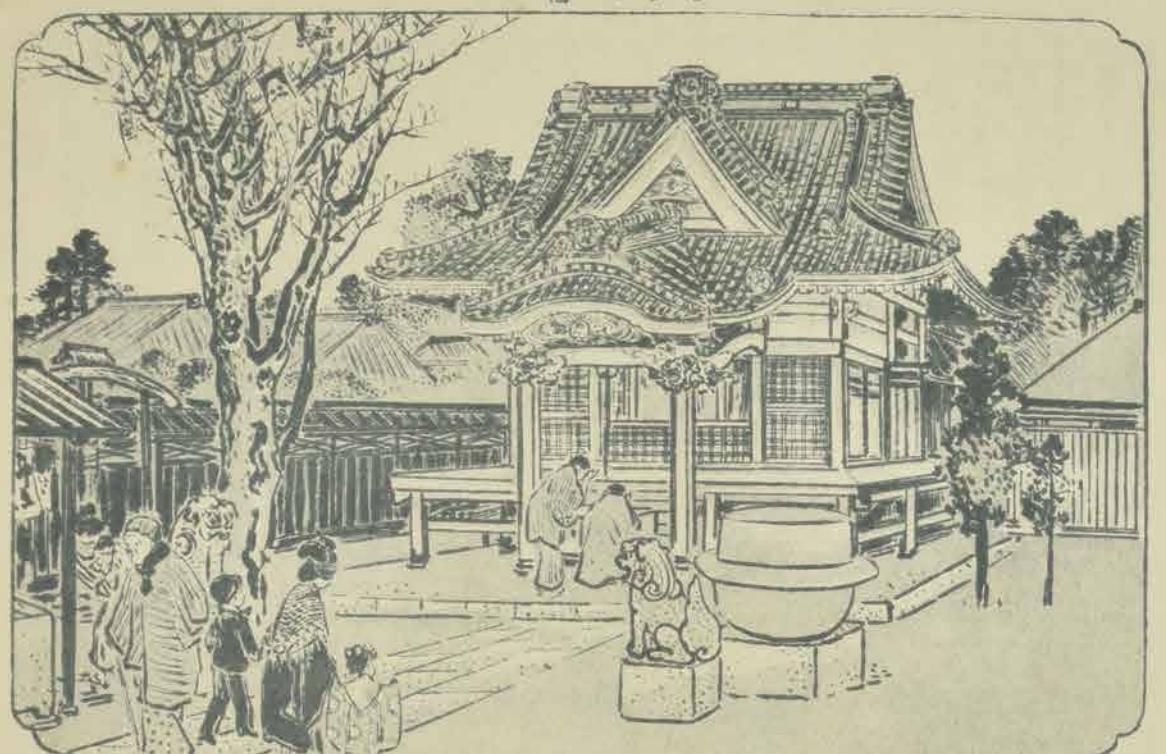
江戸川製紙株式會社は西五軒町三十四番地にありしが、其後小石川に退轉せり、今の弘文學院の敷地是なり、舊幕府旗下の士

寺田左衛門の屋舗跡なり。

○弘文學院

弘文學院は西五軒町三十四番地にあり、明治三十五年五月の創立にして、清國學生の爲めに日語及び普通教育を教授し、人材を養成するに在り。本科と速成科に分ち、本科卒業生は東京京都兩帝國大學を始め、東京男女高等師範學校、札幌農學校、第五高等學校工學部、千葉、仙臺、岡山、金澤、長崎の醫學專門學校、東京外國語學校、東京美術學校、大坂高等工業學校等文部省直轄の各高等専門學校へ聯絡を通じ、無試験入學し得べき特典あり。又專修科を置き、夜間日英兩語學を授く。

寮舍は江戸川の流に臨み、敷地約二千坪、家屋は和洋折衷の構造にして十二棟、三百九十坪を有せり。曾て赤城下、東五軒町麹町等、市内に八ヶ所の分院を置きしが、増築の工事落成するに及び、次第に其數を減し、今や小石川大塚町に其一ヶ所を存するのみなり。



歸へり、政府の官人となり、或は教育家となり、將た公私之事業に從ふにもの尠なからず、左に其表を示さむか。
警察學豫備として日本語及普通學を修めしもの、

普通學を履修せし者

速成師範科卒業若くは修業したる者

月花俱樂部

西五軒町にあり、四十九、五十番地に跨がる、貸席なり、建仁寺垣を結び、小奇麗なる平家日本造の料理店にして、月花園と稱し、小集大會を開き、時に絃歌の聲を聞きしが、園を俱樂部と改め、今や改築の工事中なり。

西五軒町五十二番地に住す、植木職、本名小管國吉、二十餘年間此地に渡世す、昨三十六年まで隣家に釣堀あり、寫眞學院も構内に創立し、門や堀や、塗るに丹聖を以てせり、俗に五軒町

國植

の赤門と呼びにき、側らに廻櫓ありて、紫白、水に映じて、魚
鱈淵に躍りしも、釣堀業者退轉の後は、全く佛を一變せり。今
寫眞學院の北隣に柴門あり、是、植國の宅、宅は昔のまゝなが
ら、四邊の光景著しく遷りぬ。植國は半白の爺、明治廿六年來
年々七月廿日頃より八月十日まで朝顔の花壇を設け隨意に縱覽
せしむ。

女子寫眞學
真學院は西五軒町五丁目
一、女子の智徳を涵養し
たる寫眞技術並に女子の
在りては良妻賢母を養成する
技術家を養成するを目的とす
速成科、隨意科、上級科

女子寫眞學院は西五軒町五十二番地にあり、明治三十五年創立する所、女子の智徳を涵養し、その特性に最も適切にして優美の藝術たる寫眞技術並に女子に必要なる學科及び技藝を教授し、内に在りては良妻賢母たり、外に處しては國家の文明を裨益する技術家を養成するを以て目的とす、術科を分ちて、本科研究科、速成科、隨意科、土曜日曜科及び院外科となす、監督鈴木真一、主幹河村勇吉、顧問講師春日定夫、教師矢田鏡子。

◎牛込築地町

牛込築地町、南は赤城元町、赤城下町に接し、西は又赤城下町に包まれ、改代町に連なり、北は牛込水道町、西は西五軒町なり、赤城の丘陵の下に位す。番地は一より二十二に至る。

◎町名の起原沿革

牛込築地町は、住吉沼池なりしを、後年埋築して町家を開き、築地片町と稱す、幕士の居宅ありて、片側町家なればなり。延享以來町地に屬すと雖も、瀧松寺領分なりき、明治の初年、土地を合併して片の字を省きぬ。

◎景況

今より凡そ十年前までは。此地に赤城、朝日、喜昇の三小劇場ありて熱鬧の巷なりしも今や往年の像なく、赤城座の跡には聖巴拿巴會堂、建設せられ、又朝日座の跡は勝田といへる材木商となりぬ。其他概ね町屋なり。

◎夢居

赤城下、今の築地町に三座ありき、曰く赤城座、曰く朝日座、曰く喜昇座、是れなり。何れも木戸二錢の綏帳芝居なり。以上三座、今より凡そ十年前、前後廢絶せり。

◎牛込水道町

○位 置

牛込水道町、南は牛込築地町に隣り、西は改代町に接し、東は西五軒町に連なり、北は江戸川に面す、一番地より五十三番地に至る。

○町名の起原沿革

府内備考水道町の書上に、

當町起立の儀は、承應三年年、牛込小日向小石川武家御屋敷地形築地に被仰付候節、築地御奉行曾根源藏様、大森半千郎様御掛にて、御府内町に住居致候三十四人の者共、右築地御請負申上築立候處、銘々殊の外損失仕、住居致兼、家屋敷賣拂候に付、住居可仕場所無御座、其段右御奉行様へ御訴訟申上候處、被仰上候上、築地地形場末の古川沼ふけ田等御座候場所、右三十四人の者共へ被下置候に付、自分不用を以て築立、住居地面に致來り、牛込水道町と相唱。此所、上水堀に近き地なれば、因て町名となす。

小石川區にも水道町あり、此地は牛込區に屬するを以て、牛込水道町と稱す、世人往々、小石川の水道町を知つて、牛込の水道町を知らざる者多し、注意すべし。

大率、町屋にして、工職の家多し。

◎石切橋

牛込水道町より小石川水道町に通ずる木橋にして、江戸川に架せり、古川橋と西江戸川橋との間の橋なり。府内備考、牛込水道町の書上に、

一、橋 長八間程巾二間一尺程

右は江戸川へ掛け有之町内より小日向水道町へ渡り候板橋にて、江戸川大橋と相唱申候、又里俗には石切橋とも唱申候譯相知不申候、尤御役所向へは江戸川大橋と御認申候、右は御武家様方御組合普請にて、町内よりも出銀差出申候、尤橋の儀に付異變等其外取斗の儀も最寄御武家様方御持にて、町内持には無御座候。

右大橋掛直普請有之候節は當町内小日向水道町兩町より御奉行様へ奉願上右橋臺地際より川下東方へ八間程隔り巾三尺餘長八間程行桁相付假橋にて一人立往來仕來申候

と見ゆ、本名は江戸川大橋にして、石切橋は其俗稱たりしてと此記に據りて詳らかなるべし、橋の名は、蓋し側に石工の宅ありしに起因すべけれど、其證なければ容易に斷定し難し、石切の俗稱、最も著はれ、江戸川大橋の名は遂に世人の忘却する所となれり。

山路壁紙製造所は牛込水道町四十番地にあり、山路良三の工場橋のたもと(牛込水道町廿六番地)に橋本といへる蒲焼商あり。

◎山路壁紙製造所

山路壁紙製造所は牛込水道町四十番地にあり、山路良三の工場

牛込水道町二十三番地にあり、舊牛込警察署の跡にして、建物の一部分を譲受けたるなり。角地面にて門内空地を存せしが、昨三十五年四月、地均しの爲めに花相撲を興行し、私立二葉裁縫女學校の敷地とし(目下建築中)其外貸長屋を建列ねたり。天理教會は依然として存せり。

◎牛込改代町

○位 置

牛込改代町、南は牛込赤城下町に隣り、西は牛込山吹町に接し東は牛込水道町にして、北は小石川區古川町に堺せり。番地は一より四十七番地に至る。

府内備考改代町の書上に、

當町起立の儀は、寛永年中牛込村田畠内に百姓共居屋敷御候處、承應三未年中、寺社奉行松平伊豆守様、久世大和守様へ、御訴訟申上、沼田ふけ堀の處を居屋敷斗に被下置候へ共、築立可申力無御座由申上候へば、年々妻子共にこみあくたにて築立、次第に町屋に取立罷在候様にと被仰付候に付、御座候由、其後寛文十二子年九月廿八日野村彦太夫様御代官所に相成、引續御代官御一手の御支配に相成申候、其後正徳三己年中、町御奉行松野壹岐様、丹羽遠江守様御勤役中、町方御支配相成、夫より以來御代官兩御支配に相成申候、尤往古牛込築地替代町と認候由の處、其後牛込改代町と書改候年代且改代町と唱候譯、相知不申候。

一説に徳川氏入國の後、雉子橋内外の民家を牛込へ移し、寛永年間小日向の田地築立の後、改めて代地を此に給したるを以て

稱とす。

○景況

町内、古着商多し、左右、軒を列ぬ。

○四軒寺町

田中寺の邊なり、即ち田中寺、傳久寺、長壽寺、妙福寺の四箇寺院ありたり、因て俗俚四軒寺と呼びぬ。妙福寺は寶永年間小日向に移り、長壽寺は明治之初、廢寺となり、今に存するは田中寺と傳久寺のみ、爾來二軒寺町と呼ぶ者あり。傳久寺は真宗大谷派本願寺末にして九番地にあり。田中寺の南隣、境内相接し、墓地相連なる。鐘堂あり、又方形の池あり。

○妙福寺址

妙福寺は田中寺の側にありき、四軒寺の一なり、真宗、東本願寺末(今、大谷派と稱す)なり、萬治元戊戌年、淺草元旗籠町より此地に移り、延寶六戊午年六月、本法寺と改稱し、寶永二酉年、小日向水道端へ退轉せり。

○長壽寺址

四軒寺の一なり、稻荷山と號す、天台宗、行元寺末なり、明治之初、廢寺となる。其址に花菖蒲を作り、縱覽せしめたることあり、今は空地にして殘墓草莽に委す、俚俗觀音堂の原と稱す。

○田中寺

田中寺は改代町十一番地にあり、龍谷山と號す、曹洞宗、大德寺末にして傳久寺に隣れり。

江戸砂子に云、寛永の頃、御鷹狩の時、此庵に御腰かけさせられ、御茶などめしあがられ、寺號を御尋ありしに、定れる名もなきよしを申上るに、四方を御覽ありて、田の中にひとつ寺なれば、田中山田中寺と申へきよし、上意によりて號(紫の一本)

品を肆ね、夜は早く格子戸を繰り、當日の賣上高を帳簿に記入して精算する十露盤珠の音すなり。

○牛込中里町

牛込中里町、南と西は天神町に包まれ、北は山吹町に界し、西は赤城下町に隣る、番地は一より二十九に至る。

○町名の起原沿革

往古牛込村の内、濟松寺領にて寺社奉行支配の町並屋舗なりしが、延享二丑年十二月、遂に町地に屬す、南に御先手組屋舗ありて片側町なりき、俚俗上中里の稱あり、下中里は中里村町なり、明治の初年諸士の住地及び開墾地を合併す。

○景況

○位置

續江戸砂子にいふ、中里の舊名なり、此所にむかし御茶屋あり壽寧軒と號させ給ふ、又達觀と云ひし御看樓もありしとぞ。

○牛込山吹町

牛込山吹町、南は中里町、天神町、榎町に隣り、西は早稻田鶴巻町に接し、北は小石川區に接し、東は改代町に連る、町域最廣く、天神町より音羽に通する大達は、南より北へ町内を貫き番地は一より三百十八に至る、但し九と二百五十六番地を缺たり。

○町名の起原沿革

往古中里村の内にて濟松寺領なり、延享二丑年十二月市壁を建て中里村町と稱す、即ち下中里是れなり。村内字新田に百姓家五軒ありて、此五軒は近年まで濟松寺領にて残りしといふ。明

治の初年、開墾地を合併して、今の町名に改稱せり。

○景況

近年まで一圓に茗荷畑なりき、表通りは較市區の形を成せど悉皆新開地なり。

○助六染工場

助六染工場は山吹町三百四番地に在り、明治二十八年の創業にして、始め牛込水道町七番地に工場を設け業務を營みたりしが三十一年四月現今之地に移り、其業を擴張せり。總地坪千九百坪、同町一番地より四番地及び第十一番地に跨がれり。場内俗に一反張と稱する木架、狀線に並列す、其數六條あり、別に高き煙突と、物干場を有せり、物干場は甲乙二箇所に設く、其他藍鑿の工場と事務所の棟は場の北隅に建てたり。助六印は瓦斯キヤラコ花色の裏地にして、その特色は地質の堅牢なると、染色の容易に變せざると價格の低廉なるにあり。明治三十三年大日本織物協會第三回展覽會に出品して銀牌を得たり。販路は殆んど全國に普及す、一ヶ年間の製造高は約二十萬反、職工は目下漸く二三十人に過ぎざるも八月より十一月までの間は男女百餘名を使役すべしといへり。動力は蒸氣にして、其杵を下す時は、著るしき音を發す、近隣爲めに耳を掩ふに至る。工場主は長木庄吉。

○牛込天神町

牛込天神町、南は矢來町に隣り、西は榎町と東榎町に連なり、北は山吹町に接し、中里町に界し、東は赤城下町と緩かに境界を交へ矢來町につゞきたり、矢來より目白、音羽に通する巾廣き道路は、町内を貫きて、西と東に二分せり、番地は一より九十に至る、但し第六十九、七十、七十一番地を缺きたり。

○町名の起原沿革

○古着店

改代町は古着商を以て、其名夙に著はれたり。

府内備考に云、町内中通往還を古着店と相唱申候。右は兩側に古着商賣致候者住宅致候に付、俚俗相唱候由。

と見ゆ。神田柳原、芝日影町の如く。市場の設立はあらざれど山の手邊にて改代町といへば、直ちに古着店と領かる、なり。

南赤城下より北服部坂下古川橋に向ひて、兩側の家號を讀むに、清田屋(遠藤)、田丸屋新店、遠州屋丸木屋、伊勢屋、小泉屋、富田屋、越前屋、松屋、野口屋、武藏屋、大津屋、伊勢屋(榮)、田丸屋本店、清田屋、伊勢屋、甲州屋、越前屋、同(渡邊)、伊勢屋(重)、越前屋(寅)、

改代町は古着商に最も必要にして離るべからざるは紺屋と上繪師、縫箔屋なるべし、共に軒燈を掲げて、家居せり。染物業には菊屋(黒田米次郎、廿五番地)あり、質商田丸屋の筋向ふにて、藍瓶を餅べ、手廣く營業しつゝあり。上繪師には立花屋、龜甲屋大木屋、等。上繪師に次ぐは骨董店、三十六番地に一文字屋あり。と構を有し、質商を兼業とせり。

古着商に最も必要にして離るべからざるは紺屋と上繪師、縫箔

屋なるべし、共に軒燈を掲げて、家居せり。染物業には菊屋(黒田米次郎、廿五番地)あり、質商田丸屋の筋向ふにて、藍瓶を餅べ、手廣く營業しつゝあり。上繪師には立花屋、龜甲屋大木屋、等。上繪師に次ぐは骨董店、三十六番地に一文字屋あり。店の構造は上繪師が手元の明とりに腰硝子の障子を用ゐたる外、一様に拭き抜きたる千本格子、畫は衣紋竹もて軒下三尺近く

往時牛込村の内にて大橋龍慶の邸地なり、邸内に天神社あり、後ち高田の眞定院へ遷座す、高田天神是なり、因て天神町と號くと又說あり、町内清水式部卿家來抱屋舗に稻荷社ありて、菅原大神を合祀す、是に於てか天神町の名ありと、同社は稻荷と共に今に存せり。一時濟松寺領となりて寺社奉行支配の町並屋舗あるしが、延享二丑年十二月、町地に屬す。

同町と東檍町の間を南へ上る坂あり、地藏坂といふ。

○地藏坂

天神町七十四番地に鎮座す、祭神菅原大神、古來天神町の天神と稱し、町内の稻荷と合併して二座なり、明治六年一月、赤城神社附屬社となる、本社拜殿造込間口一間奥行一間半、境内十五坪、立木四本あり。

○大橋龍慶の宅址

書道大橋流の始祖大橋龍慶宅址は今の天神町の邊なりといへり。府内備考に改選江戸志の文を引て曰く

天神町は檍町の内なり、此邊はむかし大橋龍慶が屋舗、こゝにありしといふ、龍慶ははじめ長左衛門重保といへり、剃髪

して式部卿法印龍慶といへり、この人豐臣秀頼につかへ、片

桐市正が組なり、片桐と共に隨一の御味方なりしが、備前島にして疵をかぶり、その後元和元年乙卯めし出さる、此人書をこのみ八幡瀧本坊の弟子となり、後能書のきてえありて一家となし大橋流といへり。その子長左衛門重政、もつとも能書の名高し、寛永のころ書を以て公に仕へたり、重政が世まで二千石を領せり、一とせ登城の道にて家人等諍論のことありしが、そのぶるまひよからざることありしかば忽ち罪をかうむり蟄居を命ぜられ、これより祿も減じたり、その子を

左衛門某といふ、この龍慶の屋舗かまへは廣かりしと見ゆれど、いまその詳なることしるべからず、正保のころの江戸圖によりてみると、よほど廣かりしまさなり、或まさしき書に、御鷹狩のつねで龍慶がこの所の屋舗に將軍家（大猷院殿の御事とみゆ）度々立よらせられ、御膳などめし上られしことをのべ、てゝに天神社ありしを、寛永年中に高田に移せり、今のが高田天神社是なり。

今天神町に稻荷を配したる北野神社の小祠鎮座あれど、昔より町内持にて、大橋家に祀りたる菅原大神にはあらざるなり。

○正雪櫻

天神町、富永某の邸内にあり、老樹、今に存す、楠不傳の屋舗址と稱す。

○牛込矢來町

◎位 置

牛込矢來町、南は横寺町及び北山伏町に隣り、西は南東檍町に接し、北は天神町、赤城下町に連なり、東は通寺町と横寺町に接せり、番地は一より六十三に至る。

◎町名起原並沿革

舊酒井若狭守の下屋舗にして、矢來下と稱せり、明治の初年に及ぶも未だ町名あらず、矢來或は末寺町など唱へ來りしを、同五六六年頃、舊來の呼名により矢來町と定めたり。その十二番地より六十三番地までは舊幕府大番組の屋舗跡なり、町名決定の時、之に編入せり。

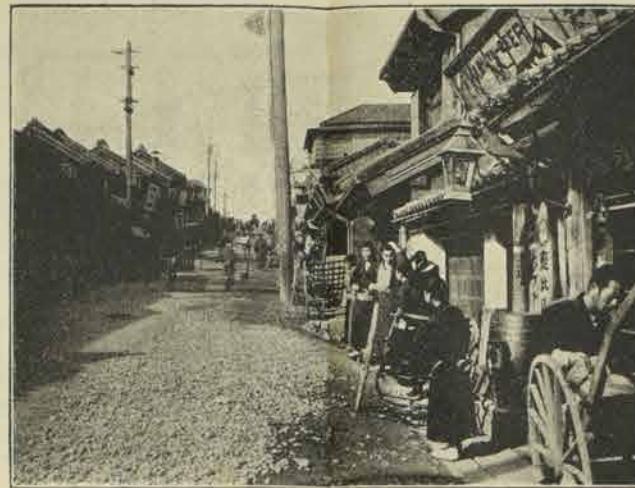
一番地より十一番地までの間は舊酒井若狭守の下屋舗なるが、

東南の一角は柳澤攝津守の上屋舗の跡なり、もとは一圓に酒井

邸なりしを、中古、柳澤氏へ割譲す。矢來町の内、酒井邸に屬する部分に、字あり、曰く舊殿、曰く中の丸、曰く山里、是



神天野北



神樂町通り



牛込郵便電信局



柿ノ木横町



堂師祖寺福圓



町寺通



寶泉寺道了



改代町田中寺



中ノ橋



東京市赤城常高等小学校



弘文学院



固摩通寺町



部樂俱來矢



牛込警察署



鎮火稻荷

れなり。舊殿は即ち同家御殿の趾、中の丸は中の丸御殿の所在地、山里は庭園の跡なり。明治十年頃まで今の三番地の邊は悉皆畠地にして、八、九番地は山林、竹藪、一番地は宅地なりき。又七番地は今猶墓地にして、十一番地は池なり。

昔の酒井邸は土手を築き、矢來を結び、老樹陰森として晝猶暗く、夜は辻斬、追剝、出没せり、されば憶病武士は門前夜行なり難く、帶刀の柄に手をかけて、一目散に駆け抜けたりとの談柄あり。その景、その況、想ふべし。

◎景況

神樂坂の大通は、東、通寺町より來り、西、天神町に連絡すべく町内を貫きたり、通寺町に接するの地は、商賈店を開く、又山里の矢來俱樂部の邊酒舗あり、八百屋あり、料理仕出しの吉田屋あり、鑛華温泉ありて、纏かに市塵の形をなせる外、悉く板塀、生垣、門構への邸宅なり。

一番地に伯爵酒井忠道（舊小濱藩主）、子爵酒井忠亮（舊敦賀藩主）、子爵酒井忠勇（舊勝山藩主）邸を始め、三番地に陸軍少將福島安正（中の丸二十四號）其他知名の文武官、學者、紳士の宅多し。

酒井邸内は、番地入りりて、容易に尋ね難し、本郷西片町の阿部邸と共に、指を屈せらる。

○酒井伯爵の邸

牛込矢來町は舊若狭小濱の藩主酒井若狭守の下屋舗なり、居城遠敷郡小濱十萬三千五百五十八石餘若狭國一圓に之を領せり。此下屋舗は寛永十一年、其祖讚岐守忠勝の時、賜はる所なり。

○將軍御成事

矢來の酒井邸には、屢次將軍の御成ありたり三代將軍家光公、

從四位上左少將酒井忠勝を見る、寛永十四年より明暦二年まで

通計百四十二度、舊記猶漏れたるものあるべし、蓋し點茶或は舟遊に托し、政治上の密談を議せりといふ、さもあるべきなり。明暦二丙申五月廿六日辰刻御成の覺書、祝應草に載せたり、御供衆の順序書なり、略す。

○矢來の起源

昔、酒井邸は、周圍に土手を築き、矢來を結ぶ、表門は北に面し、今の神樂坂通りなり。門の左右、東は辻番所（今、河合といふ酒屋あり、昔の番所の跡なり）後角まで表門石垣より四十二間、西は新門際迄、表門石垣より二百六十三間半、皆矢來なり。即ち表門の邊は栗皮むき三寸角、柵貫二通、六尺三寸間毎に一本を立、新門の際は杉丸太を用ひ、横木の内の方より釘にて打付、榎町の方面は竹矢來にて、繩の端、一尺許結び下げたり。聞く、明暦大火の節、將軍家光公、難を酒井邸に避け、中の丸に在り、當時上下の御家人衆、拔身の鍵を以て、假に矢來を結び、晝夜警固す、鋒芒閃々、烈霜の色、凜乎として寒からしめき、爾來、當時の態を模し、永久の紀念に垣を造らず、塀を設けず、矢來とせり。その結び放したる繩は、紫の紐、朱の總、鍵と鍵とを交叉したる緒の名残ぞといふ。酒井若狭藩邸の矢來は、江戸の一名物に數へられて、著るし。

○日下が池

矢來町十一番地といへるは深く壅みたる池なり、日下が池又日本が池とも書く、「ひたるが池なり」長さ六十間、幅二十間程、面積約八百坪あり。瓢箪形の池なり。嘗て將軍家光公御成の節或は舟遊を試み、或は投網、或は水泳仰付られしこともありとぞ（當時の御舟印、質は紗綾の如く、サヤ形あり、地は紅、紋は白、蛇腹は黒絲、長二尺五分、巾二尺上と下に折返の袋あり。）汀には河骨、澤瀉、蒲葦、澤桔梗の類多く、橋あり長七間、古

は板橋、中古石橋となり、今や其形を失ふ。池中に島あり、徑三間許、昔此所より舟を出し、又は水稽古の時、その上り場とせり、近年埋れたり。

猶桐の舟、辨財天、稻荷社等、皆池の瀬にありしが、恐く湮滅して、只危然たる巨池の、岸の茶屋と共に存し、昔の傍を忍ぶべきのみ。

○岸の茶屋

日下が池の東にあり、池に面す、昔、將軍家御成の節、此茶屋に入らせられしとぞ。寛文年間の建築なり、西の軒に額あり、「水雲軒」の三字なり。唐筆の由、蟲喰みて文字の形さへ分明ならざる也。腰板に布袋空、天人空と稱する木理あり、されば本地の茶屋なるべきを、いつの頃よりか岸の茶屋と云ひ誤れりとなむ、建築は小堀遠州の好みなり、間取りは、

上の御間八帖 竹縁あり、將軍の席。

次の御間六帖 巨爐を開き、老中の溜席とす。

落間 十帖

外に四帖一室及び床あり。

雪懸 緑より通す、方位北、將軍の用便所。

今や軒は壊れ、縁は朽ち、既に大破せり、曰く大破せりと雖も原形は依然として儼存し、往時の夢を語るに、池心、魚鼈躍りて、風簾颺たり。

瀧壺 岸の茶屋の庭砌にあり、石の手水鉢なり、縱四尺九寸、横三尺八寸許、天下に三品と稱す、奇古愛すべし。

躡躅 岸の茶屋の垣なり、垣の外は直ちに懸崖一丈、池に臨みり、琉球躡躅にて、藤堂高虎より贈らる、咲く花の色、昔ながらに美し。

○牛山書院

舊庭園の風致を保存せむが爲めに、酒井家にて設くる所なり、即ち伯爵家の別寮にして、前記日下が池も岸の茶屋も皆な之に附屬して凡そ千五百坪、一區割をなし、妄に入るを許さず矢來俱樂部にて取締居るなり。書院は茶屋の南にありて相隣れり、其他瑠璃、琴柱形の石燈籠等舊物の今に存するあり。

書院の東南、園の一隅に正雪地藏といへるあり、日下が池の崖地より掘出すと、同邸の正雪と曾て縁故あるなし、但し近傍樹町に正雪屋舗の跡ありて、正雪櫻など著名なるより附會したるにはあらざるか、粗造なる石の面に、微かに地藏の尊容を刻めるのみ、文字の徵すべきなし。一説に一里塚の地蔵ともいふ。

○山里

酒井忠勝、始めて此地に下屋舗を賜はるや、昔より二重の茅葺の塔ありしを、山本道夕以下の庭作、此塔の屋根見苦し、葺き改めたるには一層なるべしと申けるに、忠勝は古きこそ殊勝なれど御成の時も、其ま、繕ろはさりければ、將軍の意に叶ひ、此山莊を山里と申せとの事にて、庭内の總名を山里と呼びにき。

○坂

藩邸の坂、三條あり、曰く、辻井の坂、鍋割坂、赤見の坂、是なり。

庭内に八景の勝あり、山里八景と稱しう。

三階秋月 泉水歸帆 芝間落雁 長安晚鐘

物見暮雪 木地晴嵐 稲荷夜雨 富士見夕照

○櫻の馬場

長凡百五間餘、幅三間許、櫻の馬場といふ、兩方芝土手にて、

○牛山書院

善國寺毘沙門堂縁日の面

(宝日の寅卯月一年正月廿五日)



片側杉の並木、片側櫻の並木なり。今、俱樂部の前通にある櫻は、當時の殘んの木なり。

○富士見臺

日下が池の西にありき、高さ、二間餘、昔此所に二階建の茶屋ありしが、享保年間、火災に類焼し、再建せず、此臺より富士山の眺望、殊に優れたり、因て名とす、遠く八王子秩父の連山、近く目白關口の田畠民家見ゆ、臺に紅葉多し、高雄の種を移し栽う、晚秋錦を織る、往年此邊甲州街道にて一里塚の跡とも云ひ傳へたり。

○沓懸櫻

彼岸櫻なり、花殊に美なり、古木なり、沓懸の異名は往時街道の時、旅人木蔭に憩ひ、切れたる草鞋を梢に懸けて立ち去る者多し、故に名とすと、一里塚の目印なりき、此櫻近年まで、花を發きたりしも、富士見臺の撤壊せらるゝに及び、可惜、名木を失ひぬ。

○中の丸

寛文年中、筆の間御殿へ、將軍家光公御成ありしかば、其頃より中の丸と呼び初めしとなり、一説に城中、中の丸に擬ひ、將軍家より賜はる所の名ともいふ。

○筆の間御殿

將軍家光公、數々御成ありたる古き御殿なり、舊御殿は青山よりの火災に焼失し、享保年中再建、昔の名を追て筆の間御殿といひならはせしが、明治の變遷に、其形を失ふ。

○長安寺

長安寺、延命山と號す、禪宗黃檗派、地領五十石餘、將軍家光公御成の時開基の刹なり、寺號山號、皆な賜はる所たり、本山未寺なく、寺社奉行、管らず、菴室の如く也。寺内三千五百坪

本堂間口七間奥行六間、「長安寺」三字の額は澤庵の筆、大き四

尺三寸許、懃地黒、金屬にくるめ、丸に酢漿草の紋章あり。其他扁聯多し、本堂に隣りて客殿、座敷、中の口、居間等あり。

又察あり、堂前に鐘樓あり。

境内に彼岸櫻、銀杏、松の大木ありしが、松は天保年間に朽ちて倒れたり。當寺は明治の初年廢寺となる。

○廟所

今、酒井邸の西、七番地に墓地あり、伯爵家累代の廟所にして、空印寺殿（忠勝法謐）を始め累世の墳あり。昔は長安寺に於て墓門を守りしも、同寺廢絶の後は、廟所のみ此に存じ、石の玉垣嚴めしく樹木陰森たり。

○現今の第宅

當主從三位伯爵酒井忠道殿の邸は一番地にあり、黒板塀を繞らし、表門は東に面せり。現今之邸は明治に及びて新築せられたるものにして、歴史を有せず、其昔將軍の御成ありしは、前記中の丸の筆の間、山里の岸の茶屋にて、此の邸此の園にあらざるなり。

○矢來俱樂部

矢來町三番地、山里五號地にあり、初め三宜亭と呼ぶ料理店なりしが、其廢業するに及び、俱樂部にて建物一切譲受けたり。矢來俱樂部の創立は明治廿五年頃にあり。伯爵酒井家を始め、矢來町在住の紳士が、集りて組織する所、目下部員約八十名あり、幹事佐伯成允。

客室六間、離れ座敷二間及び茶室あり、伯爵家の牛山書院に隣りて、日下か池より、岸の茶屋の邊まで一圓に見渡され、四季の風光絶だ佳なり。

勿論俱樂部の事とて割烹を司どらず、又宿泊を許さず、部員、

隨時に來り、或は圍碁、或は珠戲、或は謠曲に清遊を試む、料理は門前に吉田屋あり、住出し辨當位は自由なるべし。

●大友松 大友稻荷

大友松は矢來町四十三番地、圖司某の邸内にあり、注連を張り、傍に稻荷を鎮座す、朱の鳥居一基、鳥居際、松の根元に標石を建て、「大友の古蹟」と鐫せり。

大友松

新編江戸志、大友家傳紀にいふ、大友宗五郎義延の旅亭は、今之濟松寺の處にて、大友屋しきと號して大なる松あり、後に寺と成て蔭涼山濟松寺と號せしも此處なり、今組やしきの中にある松は大友の家臣吉良傳左衛門、深櫛七右衛門二人、大友義延にしたがひ来るに、吉良が營作せる數寄屋の松なり、傳左衛門は關が原の時、義延の父義統へ使に行つて、遂に西國に止り、又深柄は義延に隨身して主君早世の後、子孫酒井家に寄食して、今に彼家にありとなり、南向茶話に出づ。

江戸名所圖會に云、天神町の東に續きたる御持筒組高野氏の地にありと云、昔大友義延が別荘の庭前の松なりしが、其後回祿に亡びたりしを、其地の主舊跡を失はむ事を歎き、若木を栽られたりといふ（或人云、大友家の傳説に、大友宗五郎義延、武州へ遷る頃、從ひ来る所の家臣吉良傳左衛門某が營作せし數寄屋の前の松にして、蔭涼山濟松寺の名も此松より出て號けたりとなり。）

大友稻荷神社

新編江戸志に、南向茶話云、當時御持組屋しきの内にあり、大友義延の勸請のよし、今は此由緒知るもの希なり。

江戸名所圖會大友松の次條に、同所にあり、是も義延の勸請

と標記せる石の角柱を建つ。

登り盡す所、仁王門を得、左輔密迹金剛、右彌那羅延金剛、阿吽の態をなし、佛法守護の爲めに立てり。像や五尺、門も從て小なり。門内老杉徑を挾んで林立し、晝猶暗淡、左右は卵塔場なり、四下の眺望なしと雖も、地位翼然として其昔牛込氏の城砦と稱する袋町の丘陵に對せり。一條の斂石を踏み、杉林を穿つこと二十歩、左に水行場あり、間口一間奥行一間半、入口に「洗垢」の二字を扁す。傍らに車井戸及び水屋あり、堂は東に面す、四間四面、向拜付、鰐口を掲ぐ、堂前に常夜燈一對あり、右に本堂、庫裡相連らなる、境内に梅の古木あり。

●圓福寺

圓福寺、妙法山と號す、日蓮宗中山末、横寺町十五番地にあり、練堀の袖、門前に石標を樹て、「開運生御影日蓮大菩薩安置」と鏤す。門内、右は庫裡、正面は祖師堂なり、「廣布殿」三字の額は正中山日昌筆、堂は南に面す、向拜付、勾欄を設け、階段あり。傍らの一小字、七面大明神、夜光鬼子母神、妙見大菩薩を安置す。祖師堂の東に圓福寺の本堂あり、瓦葺の棟高く、箱棟に井桁立花の紋章を仰ぐなり。

●尾崎紅葉臨終の地

尾崎紅葉の臨終の地は横寺町四十七番地に在り、明治廿五年春より三十六年秋まで十三年間、此地に住せり。今や山人亡矣、夫人菊子、息夏彦、及び令娘の一家族、其故宅を守れり。先生は明治文壇の泰斗なり、寫實派小説の巨擘なり、合名一世に冠たり、左に先生の小傳を掲ぐ。

先生姓は尾崎、名は徳太郎、紅葉山人と號し、別に十千萬堂の號あり、慶應三年十二月十六日を以て芝區片門前町に生れ、小學校卒業の後、東京府中學校に入り、傍ら石川鴻齋に就て漢學

といひ傳ふ。

この松、この祠は、前記四十三番地の宅地に附屬し、其後幾度か地主を改むると雖も、松、代らず、祠、毀たず、今猶圖司氏によりて如上の古蹟を維持せられつゝあるなり。

●牛込横寺町

○位 置

牛込横寺町、南は簞笥町に接し、其一角纏かに北山伏町に交はり、西は矢來町、北は同矢來町と通寺町に裏まれ、東は通寺町と岩戸町に連なれり、即ち地形東北に起りて、餘脈西南に走る、番地は一より六十八に至る。

牛込横寺町は通寺町に同じく、舊町家にして、通寺町の横町なれば此名あり、明治の初年、牛込朝日町及び龍門寺、正定寺、長源寺の門前町並に土地寺地を合せたり。

○景況

寺院多し、又商家、邸宅あり

●寺院

龍門寺

三十三番地にあり、桃嶺山と號す、禪宗吉祥寺末。

正定院

四十番地にあり、不退山と號す、淨土宗、增上寺末。

大信寺

四十三番地にあり、金剛山と號す、同上。

●寶泉寺

寶泉寺は横寺町三十六番地にあり、正覺山と號す、禪宗、吉祥寺末なり、石坂十二級、登り口、右側に

相州小田原最乗寺道了大菩薩宿坊

維時文政辛巳年十一月穀旦

を修む。明治十五年三田英學校に入り、大學豫備門試業に登第し、研鑽四年、東京大學法學部に進み、一年にして文科に轉じ、在學二年にして退學す。先生少時より文學の嗜好深く凡そ東西の雜書小説、涉獵せざるなく、修業の間、作意勃勃として禁する能はず、二十年秋、巖谷小波、石橋思案、川上眉山、山田美妙の諸氏と硯友社を創立し、雜誌我樂多文庫を發行す、幸田露伴、江見水蔭、岡田虛心等の諸氏亦之に加はり、名聲隆々、天下風靡す、世、目するに本邦文壇の梁山伯を以てせり。廿二年新著百種を發行し、其第一號として二人比丘尼色懺悔を出す、此より先生の文名はいよいよ高く、讀賣新聞社は幣を厚くして大學在籍のまゝ招聘して、其小説を紙上に載せたり、實に翌二十三年なりき、此年麹町區飯田町より牛込區北町四十一番地に轉ず二十四年秋本郷區森川町一番地に移り、廿五年春始めて牛込區横寺町、現今の地に居をトす。同年夫人菊子を迎ふ。先生既に大學を去りて日就社に入り、筆を讀賣新聞に執るや、傍ら雜誌江戸紫を發行し、廿八年角田竹冷を輔けて秋聲會を起し、雜誌社せしが、性來健康を誇りし身も、數年前より胃に痼疾ありて昨三十六年二月に至り、意外にも癌ならむと認められ、三月三日大學醫院に入りて診察を受けしに、果して胃癌なりしより同十二日退院して、爾來跳子方面に轉地し、又歸京して靜養を勉め、元氣少しも衰へずして、談笑平生の如くなりしが十月三十日、病狀革たまりて、終に起たず、享年三十七。法號、彩文院紅葉

日崇居士、青山の墓地に葬る。男一人、女三人あり、皆な幼女
り。

刊增報畫俗風

その著はす所、名篇佳作頗る多く、枚舉に遑あらざるもの、金色夜刃を始めとして多情多恨、三人妻、二人女、伽羅枕、心の闇、隣の女、不言不語、又滑稽物として夏小袖、八重襟等、皆洛陽の紙價をして貴からしめたるものなり。

辭世

○淺田宗伯

田宗伯の故宅は

姓は淺田、名は宗伯、信州筑摩郡栗村の人なり、因て栗園と號す、初名は直民、後惟常と改む、其先は源賴光朝臣に出づ、同郡淺田の莊に住するを以て姓となす。祖父、父共に醫術に通じ、文筆亦妙なり、宗伯幼時は極て壯健而も魯鈍にして、四書、孝經、左傳、文選を習ふに通曉する所なし、師大に之を與ひ、年十五にして徂徠集を読み大に困苦す、暇ある毎に稗官野乘を讀んで古の豪傑を希へり。後高遠藩に遊び、醫術を修め、亦京都に入り、専ら傷寒論を研究し、又儒を賴山陽に學ぶ、刻苦研磨の末、江戸に出でゝ初め醫業を開く、三年一人の宗伯の名を知る者なし、時に人の紹介に仍て幕府の醫官本康宗圓に謁し、是より他の諸名家に附し、業漸く行はるゝに到れり。當時宗伯惟へらく、今や學と術とは二途に分れ、何れも他に疎にして以て病を托するに足らずと、即ち脉法私言、傷寒辯要、雜病辯要等を著はし、病理治法合一の論をなし、門人大に増加せり、亦

椿椿山墓

圓福寺にあり、祖師堂の後ろの邊なり、高さ四尺許の御影石、正面に椿椿山先生之墓と刻し、背面に文を刻し、椿愛謹建とし
てあり、椿山、姓は椿、名は弼、字は篤甫、通稱は仲太、椿山

○陸軍大演習	全一冊 定價三四錢 郵稅一錢
○東本願寺葬式圖會	全一冊 定價十二錢 郵稅一錢
○江戸歲事記	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○御大喪圖會	上、下 全二冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○臺灣蕃俗圖會	上、下 全二冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○鎌倉名所圖會	上、下 全二冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○東京歲事記	上、下 全二冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○香取名所圖會	上、下 全二冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○慶賀都三十年祭圖會	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○日本大婚禮覽會	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○京都大婚禮覽會	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○大婚二十五年式	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○大婚二十一年式	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○大婚十五年式	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○大婚十年式	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○大婚五年式	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○大婚三年式	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○大婚二年式	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○大婚一年式	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○芝公園	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○淺草公園	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○上野公園	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○深川公園	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○湯島、根津、白山、王子、高田公園	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○坂本日比谷道灌山飛鳥山公園	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○麹町、愛宕、清水谷公園	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郵稅一錢
○四赤麻芝京日神	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○谷坂布橋	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○本田町	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○東京總說并內廓之部	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○岐阜震災起聞	上、下 全二冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○臺灣土匪掃蕩圖會	上、下 全二冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○三陸海嘯被害錄	上、下 全二冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○江戶洪水中華	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○明治火災消防圖會	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○各地災害圖會	上、下 全三冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○明治世災	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○日清戰爭圖會	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○那國征討圖會	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○西支那戰爭圖會	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○本願寺葬式圖會	上、中、下 全三冊 一冊定價十二錢 郻稅一錢
○江の島名所圖會	全一冊 定價三十錢 郻稅一錢
○足尾銅山圖會	全一冊 定價五十錢 郻稅一錢
○郵船圖會	全一冊 定價十五錢 郻稅一錢
○伊豆七島圖會	全一冊 定價二十錢 郻稅一錢
○橫濱名所圖會	全一冊 定價三十錢 郻稅一錢
○甲府名所圖會	全一冊 定價十五錢 郻稅一錢
○成田鐵道名勝誌	全一冊 定價十五錢 郻稅一錢

丁

全一冊
全四冊
全五冊
全四冊
全三冊
全三冊
全二冊
全二冊
全二冊

○隅田堤	○深川公園	○麹町、愛宕、清水谷公園	○芝公園	○淺草公園	○上野公園
○湯島、根津、白山、王子、高田 坂本、日比谷、道灌山、飛鳥山 公園					
上、中、下	全三冊	全二冊	上、中、下	全三冊	全二冊
全三冊	全二冊	全一冊	全一冊	全一冊	上、中、下
全三冊	全二冊	全一冊	全一冊	全一冊	上、中、下

全二冊 全三冊 全三冊 全一冊 全一冊 全三冊

○○○○○○○○○○
四赤麻芝京日神翫 東京總說并內廓之部
本町田附近 橋谷坂布 橋 橋
區區區區區區區

上、中、下 下ノ二
上、中、下 下ノ二
上、中、下 下ノ二
上、中、下 下ノ二
上、中、下 下ノ二

全一冊
全四冊
全五冊
全四冊
全三冊
全三冊
全二冊
全二冊
全二冊

惟へらく、醫道を壞る者は洋醫に若くはなしと、原醫警醫記事等を著はして西洋説を辯駁せり、是より十餘年姓名次第に盛に、諸侯より招聘屢なるも辭して就かず、安政五年將軍昭徳公に謁して徵士となり、後佛國公使の病を治して幕府より白銀の賜あり、佛帝より時計、鞆鞆等を贈られたり、慶應二年昭徳公の病を診して脚氣衝心とし、江戸に還つて天璋院初め大奥の侍醫となり三十口俸米二百俵を受け、法眼に叙せられたり、幕府傾頽に方り和宮及天璋院の命に依り、熾仁親王に謁し、江戸鎮撫を請ひ、周旋甚だ務めたり、宗伯身醫を業とするも、有爲の氣多く、幕府の末路には川路左衛門、水野筑後、小栗上野介、黒川近江、井上信濃等と交を結び、執政と時事を談じて口角沫を飛ばす事も屢々なりし、其他藤森天山、林鶴梁、佐田介石、羽倉外記等と交り篤し、明治四年職を辭し、牛込横寺町即ち現今之地に隱居せしに、來つて治を請ふ者多く、清國公使、朝鮮公使等、常に来て診を求む、明治十二年皇太子誕生の節、宗伯は尙藥として宮中に伺候し、年俸千圓緝四匹を賜ひ、從六位に叙せられ、是より常に宮中に伺候せり、十六年滋宮增宮兩親王、醫藥の效なく薨去す、宗伯自ら責て骸骨を乞ひしに許されず、即ち其職に在る十年、明治二十一年五月東宮侍醫の職を辭し、終身年金千圓を賜ひ、且つ從五位に昇叙せられたり、宗伯老て愈々健、爾來ますく漢醫家の泰斗として、老後の勉強怠りなし、二十七年三月十六日、終に逝けり、年八十一、宗伯、常に舊風を慕ひ、髪を剃り、駕籠に乗て往來す、卅三年七月十六日從四位を贈らる。

ふ乞を記附御旨る據に告廣報畫俗風は方御の引取御て見を告廣此

理 地 史 歷

號壹第一卷六第
行發日十月一年七十三治明

發行所 日本歷史地理研究會

東京市小石川區原町拾番地

會員募集!!!

本會へ入會せんとする者は
會費四ヶ月分前金四十八錢
を添へ住所姓名を記し本會
事務所へ申込むべし

本會へ入會せんとする者は
會費四ヶ月分前金四十八錢
を添へ住所姓名を記し本會
事務所へ申込むべし

不治の病と稱へて一旦是れに罹る人は自から無人となりたる如く思ひ他人も取扱されば生涯交際も出来ぬ状態なりしが醫道開け諸種の難病も全治する今日は頗る効能の如きも其病理理解せられ随つて此病に卓効ある良薬も發見するに至れらざれば今日は如何なる難症のてんかんなりとも必ず全治するといふは名醫の夙に唱道する所にして蘇神丸とは即ち此新藥なり「俗人之難病之の藥也を添ふ」



編輯部

名所圖會は、風俗畫報増刊として弘布するものなるも、全部完成するに至りては、一部の書籍として、座右に備へられることを期せり、故に毎冊其號を遂ひ、編纂上極めて精確を旨とし、普く諸史並に古文書等に徵し、又は老翁及び其他の舊住者に質して、地理の沿革を考へ、名所古蹟を顯揚し、併せて目下の現況を詳記するの主意なるを以て、其要領を得むが爲めには、記者畫工を伴ふて、實歷精査し、或は照會して質問する所あるべし、されば此際苟も材料となるべきものは、努めて御送附ありて、便宜を與へられむことを請ふ。

は其號なり、別に琢華堂と號す、幕府の先手同心を勤めたり、
始め畫を金子金陵に學び、後渡邊華山に從ふ、人物花鳥蟲獸山
水を能くし、特に草蟲花鳥に至りて其妙真に迫るといふ、安政
元年甲寅年閏七月十三日(表向九月十日)歿す、年五十四。

稟告

ふ乞を記附御旨る據て告廣報畫俗風は方御の引取御て見を告廣此

御德敷用數物

○類聚婚禮式

全一冊 定價金九十錢 送料小包二百勿迄
此編ハ斯道専門家有住翁が多年苦心シテ著述スル所其式古今ニ
涉リ諸流ヲ併セ凡ソ婚禮ニ關スル事ハ網羅シテ漏サズ其ノ是非
ヲ論斷シテ其ノ主旨全ク皇國ノ美風ヲ傳フルニアリ殊ニ山下重
民君ガ周到ナル補正ヲ加ヘラレタレバ恐クハ此編ニ勝レルモノ
ハアラズ

武居謙三先生著述 諸大家題辭題歌序文圖畫

○婚禮かゝみ 插畫鮮麗 洋製美本

◎近世女風俗考

全一冊 定價金八十五錢 送料郵稅金六錢
此書ハ我邦現今ノ風俗ニ從ヒ凡ソ婚禮ニ係ル一切ノ事實ハ網羅
シテ漏サズ三十四章二百二十餘頁ニ詳説ス其用意ノ周到ナル啻
ニ實踐應用ニ適スルノミナラズ古今内外ノ例證ニ據リテ多年講
究研鑽ノ餘ニ成ルモノニシテ實ニ趣向嶄新ニ完備セル珍書ナリ

生川春明翁著○大樹修二先生校訂

○名女傳

全二冊 定價金六十五錢 送料郵稅金八錢
此書ハ古昔ヨリ現時ニ至ル婦女子ノ髪ノ結振、襦、袴、醫ノ事
ヨリ鏡、被衣、帽子、振袖、帶、日傘、足袋等ニ至ルマテ苟モ婦人ノ
風俗ニ闕スル一切ノ事實ヲ最モ精緻確實ナル考證ニ據リテ編述
シタルモノナリ

瀬川さわ子編纂

誌叢書繪

月二十一日一冊第二百二號同一發行

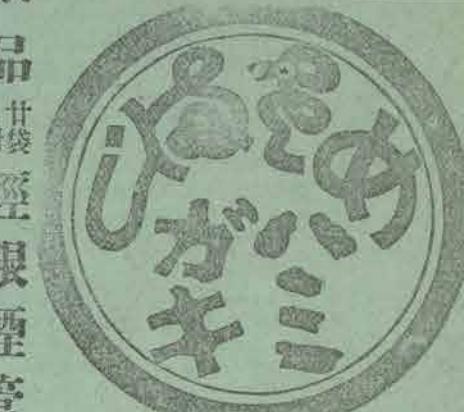
同	江天暮雪	同
插漁夫の妻	碓井芳泉	上
富嶽	岸浪柳溪	
浪に鶴	奥村石亭	
同 其二	同	
孔雀	小池曲江	
(附錄)龍	舟	
僧		
雪		
舟		

芥子園畫傳講義	石川鴻齊
清涼殿の畫譜	山下重民
春の畫題	微笑小史
文晁畫談	記
事	者

部郵○四金二錢金六五付一○
五稅市十一部○八部錢金部定
厘一外錢圓前十十前○十に價

會畫繪洋東
區田神市京
地番三町石
東通所行

附品景大



付添每袋一券品景

發行所

神東
田京

庚

東

十五

卷之三

送料郵稅金八錢
又品行以外才藻、
媛、才媛、兒女、津
俗名ノ詳傳ヲ纂述
シ易カラシム

功業十名セリ

ふ乞を記附御旨る據に告廣報畫俗風は方御の引取御て見を告廣

王香堂畫譚

冊二全 乾坤 譚畫堂香王 筆述先生 重裁 小原
錢六 稅郵 錢拾六金 價定

史年編繪世淳

錢六稅郵 錢十五金 價定

自 龍 遺 稿

全三冊 帖入 郵稅金十
全一冊 帖入 定價金六十五錢
郵稅金十 錢

◎日本隨筆索引

(總ノ口レス
金文字入)
一圓五十錢送

ノ料金八錢
クシテ直チニ其ノ
日子ナ費シ諸名賢
古ナ掲ダ總テ五十音
搜リ得ルコト恰モ
名手段ニシテ讀書

要撮蹟名

宋元清明諸家名遺墨○瀕獵東寧先生生扁

要

迄忽百四包小 錢十八圓一 價定

東京神田通新宿町石店支堂陽行所發

東陽堂發行地圖目錄

○ 分百萬大日本鐵道線路圖全二部
近大日本鐵道局御真版定價一圓五十錢送科六錢

東陽堂發行目錄郵費

江英君實測

臺灣地圖

折本全一部

和文	金四圓	金五圓	金六圓	金七圓	金八圓
歐文	金六圓	金七圓	金八圓	金九圓	金十圓
和文	五十錢	六十錢	七十錢	八十錢	九十錢
歐文	五十錢	六十錢	七十錢	八十錢	九十錢

無仕立

仕立折本

上輪仕立

無仕立

仕立折本

上輪仕立

無仕立

仕立折本

上輪仕立

○

共立

立折本

上輪仕立

立折本

上輪仕立

○

共立

立折本

上輪仕立

立折本